

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター東千葉
担当圏域 地区課題		圏域は住宅密集地に位置し戸建てが多い地域と戸建てと集合住宅が混在する地域とに分かれる。特に集合住宅に住む高齢者の中には地域社会との接点を持たず孤立化している方も多く、孤独死や相談があった時にはすでに状態が悪化しているといった問題が顕在化してきている。
活動方針 （総合）		1、新型コロナウイルスの影響による地域活動の縮小や高齢者の閉じこもりといった課題に対し、地域活動再開への支援や民生委員との連携による予防的介入を積極的に行う事で影響を最小限に抑える。 2、地域活動の継続や民生委員との関係強化により身近な相談機関であるあんしんケアセンターの周知を行い、地域で孤立している高齢者にも早い段階から介入し予防的な支援に繋げる。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・地域の社会資源に関する情報を収集、データを整理する事で必要とする方へ速やかに情報発信する。 ・実態把握等の手法を用い地域のニーズを把握し、不足している社会資源の創出に向けた支援を関係機関と連携し行う。
	具体的な取り組み計画	・社会資源に関する情報の収集と整理、有効活用する為の情報発信を生活支援コーディネーターと協力し行う。 ・今年度圏域内に開設する特別養護老人ホームの地域交流スペースを地域住民が有効活用できるよう地域ケア会議を開催し検討する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう医療、介護の支援を一体的に供給できる仕組みを多職種連携会議等の場を活用し構築し医療と介護の連携を促進する。
	具体的な取り組み計画	・医療職も含めた研修会や事例検討会を開催し困難ケース等への対応力強化を図る。 ・多職種連携会議を開催し具体的な課題について検討する事で顔の見える関係づくりから一歩進み実践的な連携体制の構築を目指す。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・支援に繋がりにくい認知症高齢者を、他機関と連携しながら対応する。 ・認知症状があっても住み慣れた地域での生活が継続出来るよう、住民への理解をより一層深められる普及啓発活動を引き続き実施していく。
	具体的な取り組み計画	・認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームと連携し、支援に繋がりにくいケースへの対応を実施する。 ・コロナウィルス感染対策を講じながら、松波地区の民生委員対象に認知症サポーター養成講座を開催、徘徊声掛け模擬訓練に向けての具体的な計画、開催を目指す。 ・認知症サポーター養成講座は、従来の対面式だけでなくオンラインも活用し積極的に取り組む。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、心身の状況や置かれている環境、その他の状況に応じて、適切なサービスが包括的かつ効果的に必要な援助を行うことが出来る。 ・より自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指し、閉じこもり予防や社会参加等についても配慮し、生活支援コーディネーターと連携を図り、個々のニーズに合わせて地域の社会資源を活用していくことが出来る。
	具体的な取り組み計画	・介護予防について最新の情報を、生活支援コーディネーターと協同し、地域住民やケアマネージャー、その他の関係機関に提案する。 ・より自立支援の視点で介護予防ケアマネジメントを実施できるように、三職種による連携を図りつつ、委託の管理も行っていく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・ワンストップ相談機関として相談者の多様なニーズを理解し適切な支援に繋げる。特に多問題家族や虐待疑いへの対応については、しっかりとスクリーニングし緊急性の判断をした上で適切な関係機関と協力しながら問題解決にあたり、相談対応能力を強化する。
	具体的な取り組み計画	・毎日ミーティングにて、3職種によるケースの検討、情報共有を継続し適切な支援に繋げる。 ・支援の進捗状況、終結の判断を毎月3職種で協議し決定する事でセンターとして責任をもって対応する。 ・関係機関と連携を図り適切な相談機関に繋ぐことでチームアプローチを実現する。 ・職員1人1人が潜在的なニーズに気づき支援できるよう相談援助の技術を向上させる。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・加齢や疾患に伴い、理解や判断能力の低下が見られる方や意思疎通が困難な状態にある方、またその方を支援する周囲の方々すべての人の自己実現、自己決定を尊重できるよう、多様な社会資源、制度を活用し支援する。またケースアドボカシー（代理）の視点から適切な支援が行き届くようにする。
	具体的な取り組み計画	・圏域における出前講座を、コロナウィルス感染対策を講じながら実施。消費者被害の防止や成年後見制度の利用促進、高齢者虐待防止に向けた内容に取り組むことで、地域住民や圏域居宅介護支援事業所へアプローチを図る。開催方法は社会情勢に応じて、オンラインも積極的に活用する。 ・権利侵害が著しい困難ケースに関して、区高齢障害支援課と適宜連携を図り対応していく。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・あんしんケアセンターが主体となり関係機関とのネットワーク構築やケアマネージャー支援を行い、介護が必要となっても適切な支援を受けながら住み慣れた地域で安心して生活が続けられる地域社会の構築を目指す。
	具体的な取り組み計画	・圏域のケアマネージャー向けアンケートを実施し、結果を基に年度の研修計画を作成し研修や事例検討会を企画しケアマネジメント業務の支援を行う。 ・ケアマネージャーからの相談に対しスーパーバイザーとしての視点を持ちながら助言や指導、同行訪問等を行う。 ・地域ケア会議や困難ケース会議を開催し本人の生活を支える為の多職種支援を実現する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	個別事例の地域ケア会議を適時開催しインフォーマルサービスも含めその人の生活を支える為の支援体制を構築すると共に、個別事例の積み重ねや総合相談の分析等により浮き彫りになった地域課題に対し、地域課題をテーマに会議を開催し地域包括ケアシステム構築に向けての基盤整備に繋げる。
	具体的な取り組み計画	・困難事例への対応等に於いて地域ケア会議の機能を活用し本人の生活を支える為のネットワークを構築する。 ・社協中央東地区部会との地域ケア会議を継続し地域のニーズに合った社会資源の創出を目指す。 ・自立促進ケア会議への参加を通し自立支援の視点からケアマネジメントを見直し委託も含め地域のケアマネジメント力の向上を目指す。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・住み慣れた地域で元気なうちから、積極的に健康づくりや介護及びフレイル予防に取り組むきっかけとなるように、介護予防の普及啓発に努め、介護予防事業への参加を促す。 ・地域住民による介護及びフレイル予防に向けた取り組みが自主的に実施されるように、また人と人との繋がりによる通いの場になるように、生活支援コーディネーターと協力し支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・総合相談業務や地域活動において、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、自身の心身の状況を知り、自ら積極的に「セルフケア・セルフケアマネジメント」に取り組めるように手法を伝える。 ・介護予防に関して、新型コロナ感染対策に応じ、自宅で出来る体操や資料を情報収集し様々な方法で提供していく。 ・地域住民による自主的な活動が継続・拡充できるように、生活支援コーディネーターと連携、支援を行う。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター中央
担当圏域 地区課題		・同じ小中学校地区でも町丁により地域特性が大きく異なる。 ・地域によっては住民主体による支え合い活動が少ないところがある。 ・利便性が良いため他市・他区からの転入者が多く、生活範囲内に知り合いのいない高齢者がいる。 ・駐車場が無い、またはあっても高額のコインパーキングであるエリアが多く、車を使った訪問型サービスの提供を断られることがある。
活動方針 （総合）		住み慣れている人は、住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援し、他市他区から転入してきた人も安心して暮らせるように支援する。地域の支え合い活動だけでなく、自助としての市場サービスの利用も含め、インフォーマルサービスも活用した支援を行っていく。 複合的な問題を抱えつつも親族や支援者がいないケースが増えているため、関係機関と協働して支援を行う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	地域の関係機関と連携しながら、地域の支えあい活動の大切さやセルフケアの意識を高めていけるような啓発普及をしていく。
	具体的な取り組み計画	①介護サークルや講座の中止が続く場合は、参加者と連絡を取り合い状況把握を行う。また、必要に応じて介護予防に資する資料を提供し、セルフケアに取り組めるようにする。 ②地域ケア会議で出た意見を元に、その地域の状況にあった介護予防活動を行う。 ③新しい生活様式に合わせてセンター主催事業は可能な範囲で開催し、地域支えあい活動やセルフケアの大切さについて普及啓発する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	医療介護連携が促進されるために、具体的にどのような活動を圏域内で行っていくか、多職種で話し合い、今後の方向性を決める
	具体的な取り組み計画	①圏域内の医療機関の地域連携室及び訪問診療を行っている医師に、医療介護連携で課題と思われることについて聞き取りを行う。 ②多職種連携会議のコアメンバーで、圏域内の医療介護連携を促進していくためにはどのような取り組みが必要か話し合う。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	適切な医療や介護とつながっていない認知症高齢者の支援にあたり、関係機関と連携して支援していく。
	具体的な取り組み計画	①必要に応じて認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センターと連携し、適切な医療や介護とつながるように支援する。 ②若年性認知症や精神疾患から認知機能が低下している人の支援について、障害者基幹相談支援センター等と協働し、本人の生活状況に合ったサービスが利用できるよう支援する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	利用者が自ら介護予防に取り組めるような、環境を整える
	具体的な取り組み計画	①事業対象者の資格のみで利用できるサービスが無いため、聞き取りの際に、必要に応じて介護保険申請を案内し、通所相当サービスの利用等、介護予防について学べる機会が持てるよう支援する。 ②自分で介護予防に取り組めるような方に対してはセルフケアのきっかけとなる資料を提供していく。 ③ケアプランの内容が、利用者が自ら介護予防に取り組めるような内容になっているか、インフォーマルサービスも位置付けられているか等、委託ケアプランをチェックし、必要に応じて担当する介護支援専門員に指導していく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・身近な総合相談窓口として、あんしんケアセンターの周知を図り迅速な相談へ繋げる。 ・地域で支援が必要な方の早期発見と適切な支援に繋ぐ。 ・地域課題を民生委員や他サービス事業者等関係者と共有する。
	具体的な取り組み計画	①センター広報誌を自治会・民児協・地区部会等へ回覧、配布し周知広報活動する。 ②圏域内の民児協・地区部会等の定例会に参加、又講座の開催等を通じ連携強化に努める。 ③個別地域ケア会議やケース会議を通じ、参加者と連携し課題の解決を図る。 ④身元保証等高齢者サポートサービス事業等の事業内容や料金等について情報を収集、整理し地域住民等からの相談時に提供できるように 社会資源情報の充実を図る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・認知症、独居、生活困窮等があっても住みなれた地域で安心して自分らしく暮らす事が出来るように（人権・権利擁護、尊厳の保持）、多種多様な制度の適切な活用や専門機関との連携、関係機関・地域住民等への啓発活動等により支援します。
	具体的な取り組み計画	①地域住民等へ権利擁護についての情報提供、認知症の理解について等の講座を開催する。 ②CMを対象に権利擁護についての研修を実施する。 ③虐待対応、成年後見申し立てについて、必要に応じて中央区高齢障害支援課や関係機関と連携し対応する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・圏域内の主任介護支援専門員と一緒に、高齢者支援の要となる介護支援専門員の育成を目的とした研修会を開催する。 ・困難ケースの支援にあたり、必要に応じて個別ケース会議を開催し、解決に向けたネットワークの構築に努める。
	具体的な取り組み計画	①圏域内の主任介護支援専門員と一緒に、必要な研修について協議し、年度計画を立てる。前年度開催できなかった研修も、今年度行う。 ②高齢者だけでなくその子供の支援が必要なケース等、複合的な問題を抱える世帯の支援について、関係機関を招集して個別ケース会議を開催し、適切な支援が提供されるようネットワークを構築する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・総合相談から、必要に応じて個別事例の地域ケア会議を開催し、課題の解決を図る。 ・前年度の旭町地区の地域ケア会議で出た課題の解決を目的とした地域ケア会議を開催する。
	具体的な取り組み計画	①認知症や精神疾患が関係するような困難ケースについて、個別事例の地域ケア会議を開催し、課題の解決を図る。 ②旭町地区の地域ケア会議で出た課題（介護予防サークルの創出等）について、地域の関係者と地域ケア会議を開催し、実現に向け協議する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	高齢者自身が新しい生活様式に合わせて元気なうちから介護予防に取り組めるような普及啓発と、既存の団体に対しての活動支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①総合相談の中で介護予防活動への参加が適当と認められる人に地域の介護予防サークルを案内する。必要に応じいきいき活動手帳を交付し、セルフケアに取り組めるよう支援する。 ②自分で介護予防に取り組めるような方に対してはセルフケアのきっかけとなる資料を提供していく。 ③地域の介護予防サークルに対して安全に活動が行えるように、連絡調整や情報交換をする。 ④関係機関と連携し、地域住民主体で健康作りに取り組む活動ができるような支援を行う。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター千葉寺
担当圏域 地区課題		坂道や細い路地が多い地域であり、商店や医療機関が大きな街道沿いに集中している。また、公共交通機関利用のためには、そのような地形を通して大きな街道沿いまで出る必要性があることから、足腰が弱ることで生活のしづらさが生じる可能性がある。 一人暮らし、高齢者のみで構成された世帯からの相談が多く、複雑化した状況で相談に至ることも少なくない。複雑化する前に家族、近隣住民等が異変に早めに気づけるようセンターや各制度等についての周知が必要である
活動方針 （総合）		世代を問わずに『安心して年を重ねることができる地域』を目指し、関係機関と連携し、介護予防活動の大切さや認知症の理解、意思決定支援の大切さ等を伝え、コロナ禍であっても、地域住民が自身の将来を見据えて地域づくりに取り組めるように働きかけていく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・コロナ禍においても、実施されている既存の支え合い活動や近隣住民同士の見守りが継続できるよう後方支援、活動自粛している自主活動グループの活動再開に向けた支援、社会参加の機会が減った方への働きかけ方について検討を重ね、関係機関と連携して働きかけていく。
	具体的な取り組み計画	・地域の支え合い活動や自主グループの活動状況の把握を行い、活動支援及び再開に向けた情報共有や検討の場を生活支援コーディネーターと設ける。 ・コロナ禍でも安全に活用が可能な機関や場所についての情報収集を生活支援コーディネーターと行う。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・コロナ禍においても、医療と介護の連携がスムーズに行えるよう、多職種連携会議や各種ケース支援を通して、圏域における現状の課題を把握し、解決策について検討を重ねていく。
	具体的な取り組み計画	・多職種連携会議の在り方について、在宅医療・介護連携支援センターや圏域の居宅介護支援事業所等と協議する機会を持つ。 ・感染状況に応じて、在宅医療・介護連携支援センターと連携し、ICTを活用した意見交換の場を持つ。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・認知症の人の意思決定支援が適切に行なわれるよう関係機関と連携し、地域住民に情報発信をし、認知症の人がその人らしく生活することを支援する。
	具体的な取り組み計画	・圏域内の医療機関や地域住民が通う場所（スーパーやドラッグストア等）にあんしんケアセンターのパンフレットや認知症ケアパス等を配布して、認知症施策や認知症の相談窓口としての周知を図り、認知症の早期発見や早期介入を目指す。 ・感染状況に応じて、地域住民に認知症の理解を深めていただくために、認知症サポーター養成講座等の開催を目指す。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・適切な介護予防ケアマネジメントが展開出来るよう、自立支援や重度化防止、セルフマネジメントの視点だけでなく、感染の不安によって利用を控えたり、閉じこもりになったりしている利用者のフレイル予防の視点にも目を向けるようケアマネジャーを始めとする関係機関に働きかけを行なっていく。
	具体的な取り組み計画	・ケースの支援を通して、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援が適切に展開できるよう、介護予防ケアマネジメントの基本の確認やフレイル予防や介護予防に関する情報提供を行っていく。委託ケースについては、ケアプランチェックの機会等を捉えて伝えていく。 ・介護保険制度や総合事業だけに頼らない介護予防ケアマネジメント実践の実現のために情報発信を行なっていく。 ・紛失、個人情報の漏えい防止の為、ダブルチェック、定期的な書類管理を行い適切に書類を管理する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、身近な相談窓口として多種多様な相談を全て受け止め、適切なサービス機関や制度へ繋げていく。 ・関係機関とのネットワーク構築、アウトリーチを積極的に行い、地域の情報収集、実態把握に努める。 ・ワンストップの相談窓口として三職種の専門性を活かした対応や支援が出来るように個々のスキルアップに努める。
	具体的な取り組み計画	・ケース会議の開催、他機関との連携を通して、個別ケースの支援を行っていく。 ・個別ケースの支援状況の確認を継続し、終結を意識したケース支援、地域の実態把握を継続する。 ・業務効率化を目指して、相談記録の整備について意見交換を行っていく。 ・見守りを要する高齢者の把握方法については、マップの作成も含めて検討していく。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・権利擁護に関する問題の早期解決の為に、各関係機関との情報交換や情報共有を密に行い、日頃より連携を深める。 ・認知症、権利擁護の知識普及やセンター周知の為に、地域や関係機関に向けて啓発活動に努める。
	具体的な取り組み計画	・高齢者虐待防止や早期対応に向けて引き続き高齢障害支援課をはじめとする行政機関や基幹相談支援センター、ケアマネジャーなどの関係機関と連携を図っていく。 ・成年後見制度（日常生活自立支援事業含む）、消費者被害防止について、地域住民や関係機関に向けて情報発信を行っていく。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・高齢者が病気や障害、認知症等になっても住み慣れた地域での生活が継続することを目指し、地域で暮らす高齢者の支援が円滑に行えるよう、ケアマネジャーや関係機関との連携を図る。
	具体的な取り組み計画	・オンラインツールを用いた研修や交流会、事例検討会等の開催を検討し、コロナ禍においても途切れないケアマネジャー支援の体制づくりを目指す。 ・感染予防対策を取り、圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーより、コロナ禍における支援の状況や課題等の把握をする。 ・非常災害時や緊急対応等に備え、近隣の機関や地域組織との連携を深められるよう、積極的な働きかけを行う。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・コロナ禍における地域ケア会議の在り方や開催方法について検討をする。 ・個別ケースの地域ケア会議開催を通して、地域の課題発見及び解決を目指す。
	具体的な取り組み計画	・コロナ禍における地域ケア会議の開催方法について、情報収集を行い、当圏域での会議の開催について検討する。 ・区内のあんしんケアセンターや各関係機関と連携し、要支援者の事例を用いた地域ケア会議の開催を継続する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・新しい生活様式の中で、高齢者が意識的に自身の健康づくりや介護予防に取り組める様に、介護予防の普及啓発に努め介護予防事業への参加を促していく。 ・地域におけるネットワークを活用し、既存のサロンや体操教室などが新しい生活様式にあった形で活動を継続していくことができるよう働きかけていく。
	具体的な取り組み計画	・コロナ禍における地域住民の介護予防やフレイル予防についての現状と課題の把握に向けて、手法や対象等の検討を行っていく。 ・感染予防の観点に立った介護予防の取り組みや運動機会の確保について企画（ウォーキングや屋外での体操等）の運営について検討し、開催を目指す。 ・他センター保健職と情報共有を行い、既存のサロンや体操教室などが新しい生活様式にあった形で活動を継続していくことができるように支援する。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター松ケ丘
担当圏域 地区課題		新型コロナウイルスの感染拡大で緊急事態宣言が発出される状況となり感染症対策として、地域活動の多くが中止や延期となっている。感染者数の増加、高齢者施設の休業により、活動の自粛、フレイルが心配される。 高齢者人口は増加して、単身世帯、高齢者世帯の相談は多く寄せられている。認知症や精神疾患を原因として生活に支障を及ぼしている方や経済的困窮にある方からの相談が多い。また、家族の抱えている問題が高齢者の生活に影響している家庭もあり支援の難しさを感じている。 多くの社会資源はあるが、地域差もあり、介護や活動の担い手、後継者などのマンパワーが不足している。
活動方針 （総合）		高齢者一人一人が住み慣れた地域で健康に過ごせるよう地域の実情、特性に即した活動を地域の方と共に行う。 感染症対策、防災対策の観点を持ち、新しい生活様式の考えも取り入れ、ICT等の活用、工夫して介護予防などの地域活動を進めていく。 民生委員、社会福祉協議会、町内自治会連絡協議会、医療機関、生活支援コーディネーターや基幹型相談支援事業所、行政機関と連携を図りながら、地域のネットワーク構築、地域包括ケアシステム構築の推進を図るため、積極的に地域に赴き、地域活動への参加、協力、情報収集、社会調査等で地域住民のニーズの把握、実情に合わせた地域づくりに取り組む。
1 地域包括ケアシステムの構築		
（1）生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・コロナ禍にあり、以前にも増して人との繋がりが希薄になり、高齢者の心身に影響を及ぼしている。生活支援コーディネーターや地域の関係者と連携し、地域事情に見合った方法で介護予防の取り組みや見守り体制を構築する。 ・生活支援や介護予防の情報を得られにくい高齢者にも情報を伝える方法を検討し、高齢者が自主的に介護予防活動を行えるよう促していく。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターと連携し、感染予防の為中止となっている通いの場の再開を支援し、見守り体制を維持していく。 ・移動販売等とコラボし、生活支援・介護予防の情報を発信していく。 ・地域性を考慮しながら、できるだけ非接触で行える介護予防や見守りの取り組みを地域住民と検討していく。
（2）在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・医療と介護の連携強化及びネットワークの構築。 ・地域の医療・リハビリテーション等の多職種・他機関との関係性を強化する。 ・地域の情報を収集、情報の共有を図る。
	具体的な取り組み計画	・多職種連携会議の開催（中央区1回・圏域1回） ・地域のケアマネジャーが抱える医療との連携に関する問題点を洗い出し、連携体制の構築を図る。 ・在宅療養患者が今後増えていく事を踏まえて、訪問診療に関する情報を収集し、スムーズな連携が取れるよう情報の提供・共有を図る。
（3）認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・昨年は新型コロナウイルス感染予防のため認知症の理解を深める普及、啓発活動が延期や中止となった。今年度は感染予防やオンラインなどを活用しながらの活動を始めてきたい。 ・新オレンジプランの具体的施策を踏まえ、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進を図る。 ・認知症を患う方が住み慣れた地域で生活続けるために、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等に結び付けていく。 ・認知症の人や高齢者にやさしい地域づくりを進める。
	具体的な取り組み計画	・認知症声掛け訓練や認知症関連のフェスティバルを開催し認知症に対する正しい理解の普及啓発を進める。 ・認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員の活動参加・認知症コーディネーター研修等への参加。 ・認知症サポーター（企業、一般住民）認知症サポーターキッズ養成講座（圏域内中学1年生）の開催。 ・RUN伴2020、メモリーウオーク、認知症カフェへの参加・協力。 ・認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターとの連携。

2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防、日常生活支援総合事業の利用者に対し、QOLの維持向上を目指し、効果的なサービスを提供できるように支援を継続していく。 ・ケアマネジメントに当たり、利用者自らが生きがいや課題を持ち、達成できる目標を設定し、地域での社会参加やインフォーマルサービスをさらに活用する。
	具体的な取り組み計画	・基本チェックリストを実施し、利用者自ら心身や生活の機能を把握し生活できるように支援する。 ・利用者の課題に対し、利用者自身が気が付いていない要因を探り共に考え解決に向けて支援する。 ・的確なアセスメントによる目標設定をし、利用者が達成できるようにサービスを提案し、提供する。 ・地域性を考慮し、孤立しないように住民主体の集いの場やインフォーマルサービス等を積極的に活用する。
3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・相談者の気持ちに寄り添った相談支援業務を行う。 ・地域におけるネットワーク構築を行い、様々な機関、制度、社会資源と繋がり、適切な実態把握により状況に合わせた支援を行う。 ・三職種による総合相談の適切な支援、継続的な見守り等、進捗管理を行う。多様な相談に対して、的確なスクリーニングを行い、専門性、緊急性、必要性を考慮し速やかに対応する。
	具体的な取り組み計画	・感染症対策や個人情報の取り扱いに配慮し、安心して相談できる職員体制、環境づくりに努める。 ・ケースについて毎日三職種で情報共有、支援の検討、月1回のミーティングで支援方法の確認を行う。困難事例については複数名、多職種で関わり支援の検討、実践していく。終活についても対応できるよう連携していく。 ・地域の身近な相談窓口として、折に触れあんしんケアセンターの周知をして行く。 ・あんしんたよりの発行や、出張相談会、出前講座などで地域へ発信していく。 ・地域の様々な機関とのネットワーク構築を図る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢虐待防止のために、地域住民に相談できる場所の周知をする。早期発見のために民生委員・CM・サービス事業所と連携し、情報共有できる体制を作る。 ・消費者被害防止のために警察や消費生活センターと連携し、普及啓発活動を行う。 ・認知症になっても権利侵害されないように、地域住民への理解や支援を広げる活動をする。
	具体的な取り組み計画	・圏域内のCMやサービス事業所に向けて、高齢者虐待防止研修や成年後見制度の研修を開催する。 ・地域住民に向けて、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・民間企業と連携し、エンディングについて講座開催する。 ・介護予防教室や地域の集いの場に出向き、チラシを活用して最近の消費者被害の問題について注意喚起する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・ケアマネジャーが抱えるニーズをとらえ、研修会等の企画運営を行う。 ・ケアマネジャー同士の情報交換等を行う場作りや、ケアマネジャー同士のネットワークの構築をさらに進めていく。 ・困難事例等に対する相談対応等、ケアマネ支援を今後も継続して行う。
	具体的な取り組み計画	・ZOOMによるミニ研修会の実施 ・圏域、委託先居宅へのアンケートの実施 ・コロナウィルスの感染状況を見ながら多職種連携会議の開催 ・主任ケアマネ連絡会での後方支援 ・ケアマネからの相談を集計、分析しケアマネ研修計画に役立てる。また、相談の多い内容については圏域居宅、委託居宅への周知徹底を図る。松ヶ丘、白旗が両センターがお互いの相談内容の把握等に役立てる。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・地域ケア会議によって、地域課題の把握や解決、地域のネットワーク構築を図り、より住みやすい地域づくりを行っていく。 ・高齢者が住み慣れた住まいでの生活を継続させることを地域全体で支援していくために、地域ケア個別会議を開催し、課題の解決及び地域や介護支援専門員に対する支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・身寄りのない方の地域での支援について地域ケア会議開催。 ・支援困難ケースに対して、個別課題解決のための地域ケア会議の開催。 ・自治会等で地域課題解決のための地域ケア会議の開催。 ・蘇我地区の地域ケア会議を細分化し、地域特性を見出し、実態把握及び課題解決に取り組む。

7 一般介護予防事業

年度計画	運営目標	・高齢者が元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるよう、介護予防の普及啓発を行うとともに介護予防事業への参加を促す。 ・健康課や生活支援コーディネーターと連携し、介護予防に資する地域活動組織の発掘や活動支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・引き続き、感染予防対策を徹底しながら、介護予防の普及啓発ができていない高齢者の集いの場に出向き、介護予防の取り組みの重要性について周知する。また、いきいき活動手帳の活用を周知することで、セルフケアマネジメントの実行を促していく。 ・健康課、生活支援コーディネーターと連携し、地域住民主体で健康づくりに取り組む活動の支援を行う。 ・新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、新たな高齢者の集いの場を作ることで、地域住民の健康維持及び介護予防の取り組みを支援していく。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター浜野
担当圏域 地区課題		この圏域は内科疾患で入院できる病院がなく、医療機関も少ない。また、大型スーパーや銀行といった生活に密着した施設が少ないため、運転をやめた高齢者は日常生活に支障が出始めている。中央区内では最も高い高齢化率だが、介護保険の認定率は一番低く、介護保険サービス利用に対して閉鎖的であることがわかる。新型コロナ感染予防のため、地域活動を休止している団体も多く、担い手の高齢化や活動の継続に課題がある。
活動方針 （総合）		高齢者が周囲の支援を受けながらも、住み慣れた地域でできる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしを継続できるよう、その人の状態に応じて、医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」の構築を深化するために、関係機関と連携を図り、多職種協働で取り組んでいく。また、地域共生社会の足がかりになるよう、高齢者以外の方にもセンターの周知活動を行い、地域活動にも積極的に参加する。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・新型コロナ感染症予防対策のため、昨年度一回も開催されなかった、生浜地区部会主催の「いきいきサロン」の再開に向けて、協力していく。 ・地区部会が設立を目指している「安心サポート生浜（仮称）」の立ち上げが前進するように、生活支援コーディネーターと密に連携し、事務局として支援する。
	具体的な取り組み計画	・いきいきサロンスタッフの精神的、身体的負担を軽減できるよう、感染症予防対策について情報提供を行い、再開に向けた意見交換を実施する。また、屋外で出来るサロン活動について提案し、開催の支援を行う。 ・地区部会総務委員会、ボランティア委員会と連携し、支え合い活動の内容の見直しと、担い手作りのためのアンケート調査について意見交換を実施する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・在宅医療を必要とする方のために、適切な相談支援を実施できるよう、在宅医療や介護に関する情報収集に努める。 ・医療と介護の連携強化に向け、在宅医療・介護連携支援センターの協力を得て、多職種連携会議を開催する。
	具体的な取り組み計画	・在宅医療・介護連携支援センターや医療機関及び訪問看護ステーション主催の研修会に参加し、情報収集に努め、連携強化を図っていく。また、圏域内居宅介護支援事業所に連携の状況について確認する。 ・多職種連携会議開催にあたっては、在宅医療・介護連携支援センターから他圏域の状況について情報提供いただき、内容や開催方法について検討していく。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターと連携し、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を推進する。 ・認知症の本人やその家族が、社会参加できるように支援する。 ・若年性認知症や医療機関未受診の認知症の相談は、主治医や関係機関とも連携して支援していく。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民への普及啓発に努め、見守り体制構築の足がかりとする。 ・「認知症カフェ」や「徘徊模擬訓練」については、規模の縮小や屋外での開催等を検討する。実施に向けては、地域住民や関係機関に協力を依頼し、年度内の開催を目指していく。 ・認知症の相談には、認知症疾患医療センターや初期集中支援チームとも連携して対応する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対して、丁寧なアセスメントを実施し、心身の状況や環境等に対応した適切なサービスが効果的に提供できるよう、必要な支援を行う。 ・生活支援コーディネーターが情報収集した、住民主体の集いの場やインフォーマルサービスを情報提供し、利用者の選択肢を増やせる体制を整える。
	具体的な取り組み計画	・介護予防ケアマネジメントを実施する際に、住民主体の集いの場やインフォーマルサービスも位置付けていく。委託先の居宅介護支援事業所にもインフォーマルサービス等を位置付けるよう助言し、生活支援コーディネーターが作成した「圏域内社会資源ガイドブック」と千葉市生活支援サイトの活用を促す。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者の書類管理を適切に行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・支援を必要とする高齢者の早期発見のため、あんしんケアセンターについての周知活動を実施する。 ・様々な相談に対してワンストップで対応できるように、地域の様々な関係者や関係機関、専門機関とのネットワークを構築するとともに、民間企業とも連携して適切な支援につなげていく。 ・総合相談事例の進捗状況についてはセンター内で共有し、終結に向けては三職種で協議する。
	具体的な取り組み計画	・身近な相談窓口としての周知活動として、広報紙の回覧や介護予防教室を開催する。 ・民生委員の定例会、社協地区部会、地域運営委員会等には積極的に参加して、日常的に連携する。 ・基幹相談支援センターが主催する会議に参加し、高齢以外の専門機関と連携できる体制を整える。 ・総合相談の全ケースを毎月三職種会議にて共有し、必要に応じてチームアプローチを実践する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待相談については、「千葉県高齢者虐待防止マニュアル」に沿って、高齢障害支援課と連携して対応し、早期解決を目指す。 ・成年後見制度の活用が必要な方には、制度の説明を行い、必要に応じて関係機関と連携して支援する。 ・消費者被害防止のため普及啓発を行う。
	具体的な取り組み計画	・虐待相談は迅速に対応できるよう情報共有に努め、高齢障害支援課との連携を密に図る。状況に応じて措置入所の実施を求める。また、早期発見のため、事業所に向けて虐待事例の共有や研修を行う。 ・成年後見制度を有効に活用できるように、職員の資質向上のための研修参加や内部研修を行う。 ・成年後見制度や消費者被害防止の普及啓発のため、介護予防教室やチラシを活用する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・民生委員や社協地区部会の関係者や関係機関との連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域共生社会のための土壌作りを実施する。 ・介護支援専門員の資質向上と後方支援のために、研修会や事例検討会及びケアマネ交流会を開催する。 ・地域の社会資源の創出や担い手作りについて、生活支援コーディネーターと連携していく。
	具体的な取り組み計画	・総合相談で寄せられた相談や地域活動で得た情報から地域別の課題を分析し、地域へ発信する。民生委員とは町別の意見交換会を開催し、個別事例の共有や解決に向けての役割分担等を行う。 ・圏域内の居宅介護支援事業所、主任介護支援専門員と連携して事例検討会を定期開催する。 ・介護支援専門員の個別支援のフォローアップのために、個別地域ケア会議を活用する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・千葉県から示されている次の地域ケア会議「①個別事例の地域ケア会議②自立支援を強化するための地域ケア会議③生活援助の訪問回数が多いケアプラン検証のための地域ケア会議④地域課題の分析及び解決のための地域ケア会議」の開催を通じて、高齢者の自立支援や地域課題の解決、関係機関と関係強化を目指していく。
	具体的な取り組み計画	・地域と圏域内の医療、介護、障害事業所をつなげ、地域課題の解決に向けて協働で取り組めるように、生浜地区地域福祉連携会議を開催する。 ・昨年度実施した角栄団地全戸アンケートの結果をもとに、地域課題の解決にむけた会議開催が出来るように、生活支援コーディネーターと連携して進める。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・元気なうちから積極的に介護予防に取り組むことの重要性について働きかけ、参加を呼びかける。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域住民が主体となって活動している介護予防事業の情報収集及び情報提供に努める。また、活動継続のための後方支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・感染予防に配慮しながら、センター会議室で実施している体操教室やサークル活動が継続できるように支援する。お散歩クラブのような屋外での活動を企画運営する。 ・高齢者自ら、セルフケアマネジメントが出来るように基本チェックリストの実施といきいき活動手帳を活用する。また、地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、継続の重要性について認識できる機会を設ける。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターこてはし台
担当圏域 地区課題		・センター所在地であるこてはし台は高齢化率が50%を超えており、高齢世帯や独居高齢者が多い。ボランティア団体などの支援者側も高齢化が進んでおり今後の支援体制に不安がある。 ・16号より北側（センター事務所より距離がある地域。）の宇那谷町、大日町、内山町、み春野地区では、人口密度が低くセンターへの相談件数が極端に少ない地域。通いの場やインフォーマルな社会資源も少ない。 ・生活困窮者、身寄りがいない等複合的な問題を抱えている事例が多くなってきている。
活動方針 （総合）		・こてはし台地区での地域ケア会議（年2回）を継続し、地域のネットワーク構築を図る。 ・16号より北側の地域に対して、早期対応・早期支援ができる体制づくり、介護予防普及啓発活動を行っていく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーと密に連携し、情報収集及び情報発信に努め高齢者が安心して生活ができるよう見守り体制の構築行う。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーター等と連携し体操教室やサークル活動等の維持に向け、継続的に支援する。 ・地域特性やニーズ把握を行い、関係機関の各団体と連携しながら「住民運営の集いの場」につながる活動を行う。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・地域の医療・介護の関係機関及び行政が、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することができるように連携体制の構築を行う。
	具体的な取り組み計画	・医療・介護・福祉・行政関係者と連絡調整しながら、ICTを活用した多職種連携会議を開催する。 ・医療機関等の主催する連携会議等に積極的に参加する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・「認知症になっても住み慣れた地域で生活ができる」を目標に、地域への啓発活動と、支援などを通じた各関係機関との連携を図る。
	具体的な取り組み計画	・こてはし台地区で認知症カフェを開催する。 ・地域での徘徊模擬訓練の実施をめざし、認知症サポーター養成講座を通じた啓発活動を行う。 ・認知症初期集中支援チームと連携し、早期発見・早期対応し住み慣れた地域で生活が続けられるように支援を行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・高齢者自身が基本チェックリスト等の活用により心身の状況や環境等を把握し、主体的に介護予防に取り組めるように支援できる。 ・地域での孤立・閉じこもり予防の為に生きがい・役割をもって生活ができるような新たな活動の場を開拓する。
	具体的な取り組み計画	・既存のサロン等の活動支援を継続し、参加者の介護予防や自立支援につながる活動内容になるよう取組んでいく。 ・16号より北側地域での新たな介護予防活動の場を確保するために健康課、生活支援コーディネーター等関係機関と連携し住民への働きかけを促進する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域共生社会の実現に向けて、地域における関係者とのネットワークを構築する ・適切な医療・保険・福祉の制度やサービス内容等の構築に繋げられる支援をするため、住民の生活実態や、必要とされる支援等幅広く把握する。
	具体的な取り組み計画	・総合相談の内容や支援者との情報交換により地域課題を検証し、地域ケア会議に発展させる。 ・複合的な課題に対して、緊急性の判断、支援方法、終結について検討する。 ・センター全体で相談対応ができるように、3職種で進捗管理、朝礼や終礼などで情報共有、支援方法を確認する。 ・民生委員等と連携し早期対応・早期支援ができる体制を作る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域住民に対し権利擁護の理解に向けた活動と、関係機関との連携を図る。 ・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに基づき、各関係機関と連携し虐待に対する適切な対応ができる。
	具体的な取り組み計画	・職員が適切に対応ができるように、センター内で虐待対応等の研修を行う。（年度1回） ・消費者被害の情報を事務所に掲示する。 ・圏域の居宅介護事業所へ権利擁護に関する情報を伝える。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・センター内においてスーパービジョンを受けられる体制を構築し、センター職員のアセスメント力の向上を図る。 ・圏域の主任介護支援専門員と共に地域資源の情報収集、地域課題等の取り組みを行っていく。
	具体的な取り組み計画	・センターでの事例検討を実施する。（毎月） ・圏域主任ケアマネの会を開催し圏域内の社会資源・地域課題・事例検討会等を行う。（2か月に1回） ・多職種連携会議を定期開催し医療・介護・行政等の関係機関とのネットワークを強化していく。（年度2回） ・区内センター共催により合同連絡会等を開催し、委託先の介護支援専門員に対する資質向上を支援。（年度2回）
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・個別地域ケア会議を適宜開催し、地域の課題を明文化することにより、地域づくりや資源開発の検討を行う。
	具体的な取り組み計画	・個別ケア会議を行ったケースについて、分析（どの地域で、どのようなケースの会議を行ったか）を行う。 ・こてはし台地域ケア会議を前期後期で2回開催し、地域課題の共有や方策を検討する。 ・こてはし台以外での地域ケア会議開催の検討する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域での行事、イベント、サロン等に積極的に参加し、住民が生きがいや役割をもって生活できる地域づくりを支援する。 ・介護予防に向けた取り組みが自主的に実施ができる様に介護予防の普及啓発活動を行う。 ・生活支援コーディネーターや健康課等との情報交換により、新たな活動の場の立ち上げに着手できる。
	具体的な取り組み計画	・あんしん主催で体力健康測定会などのイベントを企画する。 ・介護予防啓発につながるよう毎月の広報誌を発信する。 ・他機関との情報交換により、活動の不足している地域に対するアプローチ方法や新たな介護予防活動の場を検討する。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター花見川
担当圏域 地区課題		センター所在地である花見川団地は昭和43年に建てられた大型団地であり、建設当初の入居者が高齢となり担当圏域でもトップの高齢化率（平均43.7%）である。相談件数も花見川団地で約半数以上を占めている。認知症を伴う高齢・独居世帯の増加から安否確認や後見問題につながる相談が多く、地域住民の大きな不安となっている。また、地域を支える支援団体、民生委員等も高齢化が進み、後任探しや欠員状況が続くなど苦慮している。
活動方針 （総合）		花見川団地に限らず、圏域の民生委員、支援団体、地域住人からの情報提供により、認知症を伴う高齢・独居世帯の安否確認等で介入に至る相談が多い。こういう状況を踏まえ、相談件数が少なく活動が不十分な地域へのアプローチや周知活動から地域関係者とのネットワーク作りを推進していく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	従来の地域関係者や各団体との連携を継続し、特性やニーズの把握から、新型コロナウイルス感染対策に留意しながら自主活動グループの立ち上げ・育成を推進していく。
	具体的な取り組み計画	・これまで携わっている体操教室やサークル活動等の運営維持に向け、継続的に参加し主催団体を後方支援していく。 ・新型コロナウイルスの情勢から介護予防の取組みが中断しないよう情報収集を行い対応していく。また、生活支援や介護予防を含めた地域情報をマップ形式に整理し更新を図りながら活用していく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	千葉市医師会や在宅医療・介護連携支援センターと連携し、定期的な多職種連携会議を開催し、コロナ禍での医療と介護の連携取組みを推進していく。
	具体的な取り組み計画	・今後もコロナ禍を想定した多職種連携会議を計画していき、開催形式（オンラインや対面式）、テーマ、参加団体など柔軟に対応し、年2回の開催を計画していく。また、医療機関等主催の連携会議等にも開催形式に対応し積極的に参加していく。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	「認知症になっても安心して生活できる地域づくり」を目標に各種啓発活動を行っていく。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター養成講座については民生委員や自治会組織等に提案し、未開催地域での開催を計画していく。 ・新しい生活様式に合わせた、花見川団地内での「認知症カフェ」再開を目標に情報収集やマニュアルを整理していく。 ・認知症初期集中支援チームの活用により、早期対応を意識し連携を継続していく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	チェックリスト等を活用し、高齢者自身が心身の状況や環境等を把握し、社会資源なども高齢者の選択により介護予防に取り組めるよう支援していく。また、フォーマルな資源だけでなく、住民等が運営するインフォーマル資源も活用したケアマネジメントを推進していく。
	具体的な取り組み計画	・定期的な地域活動でチェックリストの実施を継続していく。特にいきいきセンター主催のフェスタやイベントには積極的に参加しチェックリストを活用していく。並行してコロナ禍におけるインフォーマル活動の運営状況を収集把握し、地域住人の選択により個々のニーズに合わせた介護予防に取り組めるよう支援していく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	高齢者の相談対応のみならず、地域の身近な相談機関として、世帯全体を支援する視点を持ち、原則すべての相談を受けつける。3職種による適切なアセスメントにより緊急性の判断や継続、終結を含めた進捗管理を行っていく。
	具体的な取り組み計画	・地域行事やサロンなど積極的に参加し、身近な相談窓口としての周知を図り、情報提供を行う。センターから離れている地域には出張相談の機能も持ち合わせ対応していく。 ・民生委員や自治会等にもアウトリーチにより、地域のニーズや不安要素など把握していき、積極的な情報提供や支援を行っていく。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	千葉県高齢者虐待防止マニュアルに基づき、関係機関と連携を図りながらスタッフ全員が適切に対応できるようにする。地域活動の際、権利擁護の周知活動を行い、必要に応じて警察や消費生活センターと連携を取りながら啓発活動を行っていく。 成年後見制度についても必要に応じて行政や専門機関と連携し支援を行っていく。
	具体的な取り組み計画	・虐待については、速やかに高齢障害支援課に報告し、情報共有から緊急性の判断など足並みをそろえ適切に対応していく。 ・区社会福祉士会議を継続し権利擁護のケース検討や勉強会を実施し、内容を全スタッフへ共有し、対応の底上げを図っていく。 ・地域活動の際、権利擁護に関する情報提供を広報誌の配布やミニ講座等々、要望に合わせ実施していく。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	地域の介護支援専門員の資質向上にむけ、企画運営を継続していく。 各種会議や研修会を通じ、関係機関及び関係者との連携やネットワーク構築に向け活動していく。
	具体的な取り組み計画	・広域の主任ケアマネの会と圏域の主任ケアマネの会を継続し、居宅介護支援事業所の課題やニーズの把握に努め、連携や協力体制を構築していく。また、各種会議（合同連絡会・多職種連携会議等々）にオンライン方式を取り入れ、途切れることがない様にし、ケアマネの資質向上を支援していく。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	地域包括ケアシステムの構築の手段として、高齢者個人に対する支援の充実を目的とした地域ケア個別会議、また地域の基盤整備を目的とした全体の地域ケア会議を随時開催していく。
	具体的な取り組み計画	・昨年度コロナ禍で未開催となった花見川団地での地域ケア会議再開に向け、地域関係者の意向も確認しながら、個別事例や地域の課題と方策を検討していく。内容によって招集する団体や関係者を変更し、個人や地域の課題に即したテーマを設定していく。未開催地区についても、地域関係者に地域ケア会議の周知を図り活用を促していく。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	地域における行事・イベント・サロン等に積極的に参加し、情報提供やミニ講座等で介護予防につながる活動を行う。既存の活動以外にも生活支援コーディネーターとも連携し、新たな活動の場を模索していく。
	具体的な取り組み計画	・毎月の介護予防の啓発につながる広報誌を作成し、地域に発信していく。 ・住民主体の体操教室や地域のサロン等に、感染症対策の呼びかけや提案を行いながら参加を継続していく。並行して課題や問題を共に考え支援にあたっていく。 ・あんしん主催の健康サロン（体力・健康測定）を企画し介護予防の啓発につなげていく。 ・介護予防に関する資源をマップ等で見える化し情報提供していく。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターさつきが丘
担当圏域 地区課題		1.相談件数が最も多いさつきが丘地区において、特にさつきが丘団地在住である高齢者からの相談が著しく増加。相談内容が複雑化することも多く、課題解決まで至らないこともある。また、さつきが丘団地は分譲後、約50年が経過しており、高齢化が進行。近年独居高齢者の孤独死が続いている。 2.犢橋地区で最も相談が多い千種町では、生活困窮者の増加に伴い、経済面での支援相談が多くなっている。 3.担当圏域内において、犢橋町のニーズを把握しきれていない。
活動方針 （総合）		・相談内容が複雑化しているケースについては、行政機関の支援が不可欠。行政機関との連携を強化し、課題解決を図る。また、高齢化や孤独死問題においては、民生委員や町内自治会等の地域組織との連携が不可欠。地区部会や民児協への会合出席と地域活動への参加を継続する。不足している町内自治会単位での活動を充実させる。 ・犢橋地区での活動が不足しているため、今年度は犢橋町を重点地区として活動を行う。また、犢橋地区の課題である住宅の点在化や交通機関がないことによる高齢者の孤立について、課題解決に向けて役割の一旦を担う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・ボランティア組織と連携を図りながら、高齢者がそれぞれの能力を活かし、生きがいを持って活動できるように働きかける。
	具体的な取り組み計画	・第1層生活支援コーディネーターと協働し、町内自治会や民生委員等に働きかけ、住民主体の通いの場の運営や地域資源開発に協力する。 ・行政機関と地域診断の結果を共有し、効果的な高齢者の介護予防の取り組みや見守り体制を構築する。 ・地域を中心とした各関係機関と適宜情報交換を行い、生活支援や介護予防に関しての情報発信元となる。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・適宜医療・介護との連携を図り、病院と在宅の相互利用がスムーズに行われるような体制を作る。
	具体的な取り組み計画	・在宅医療・介護連携支援センターの協力を得て、区内のあんしんケアセンターと協働して地域情勢に対応した多職種連携会議を年2回行う。 ・在宅医療・介護連携支援センターと連携する機会を増やし、医療機関や在宅サービスについての最新の情報収集を行い、総合相談に反映していく。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・認知症高齢者が住んでいる地域で安心して生活できるように、各関係機関だけでなく、地域住民に対しても働きかけを行う。地域住民に対し、認知症高齢者への理解や協力できる体制づくりを行う。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター養成講座を複数回実施し、今後の認知症徘徊模擬訓練の実施に繋げていく。 ・認知症初期集中支援チームの活用機会を増やし、協働することで、認知症高齢者の早期発見、認知症予防を図る。 ・若年性認知症の対象者に対し、認知症疾患医療センターとの連携機会を作る。 ・認知症地域支援推進員2名が中心となり、医療介護連携や認知症カフェの推進に向けた支援を行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・自立支援に資するケアマネジメントを目指し、1人でも多くの高齢者が介護予防から自立になる。
	具体的な取り組み計画	・介護支援専門員に対し、利用者のインフォーマルサービス利用を推進する。特に通いの場や社会参加への利用推進を指導する。また、インフォーマルサービスをケアプランへ記載する意味合いを認識してもらう。 ・委託事業所については、提出書類を的確にチェックし、コメント記入欄の他に文章にて指導を行う。 ・地域活動にて基本チェックリストの実施を増やし、事業対象者に該当した利用者に対する介護予防支援を行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・相談者の主旨に対し、必要に応じて各関係機関との連携や日頃の地域ネットワークを活かして課題解決に努める。 ・包括3職種のスキルアップを図ることで、多様かつ複雑化した相談でも各自が対応できるようになる。
	具体的な取り組み計画	・各関係機関や地域住民との良好な関係を維持し、必要に応じて協働を求め、課題解決に繋げていく。 ・一般的な相談（特に介護保険サービス利用相談）は関係機関に繋ぐことで、早期解決を図り、相談終結とする。 ・センター内で実施している野中式の事例検討会の頻度を増やす。 ・包括3職種が各専門分野以外の相談でも滞りなく対応できるように、専門分野以外の研修に参加する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・緊急性の高いケースに対し、早期発見・早期対応・早期解決に努める。 ・権利擁護に対する積極的な啓蒙活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢者虐待については、虐待疑いの段階で行政機関に報告。行政機関の指示を仰ぐ。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用頻度を増やし、認知症高齢者への支援を手厚くする。 ・地域住民や諸団体を対象に、権利擁護に関する講演を年1回以上行う。 ・高齢者虐待と消費者被害について、法人やセンター内研修を各年1回以上行う。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・各関係機関や地域住民とのネットワークを強化する。第1層生活支援コーディネーターとの連携機会を増やす。 ・区単位、圏域内問わずに介護支援専門員に対する後方支援を強化する。
	具体的な取り組み計画	・地域課題に対し、第1層生活支援コーディネーターと協働し、地域支援を行う。 ・地域において、センターの求められている役割を忠実に行う。 ・介護支援専門員に対し、区単位での後方支援だけではなく、圏域内の居宅介護支援事業所訪問を年2回、圏域内の介護支援専門員に対する研修を年1回行う。また、介護支援専門員からの相談時に必要があれば同行訪問をする。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・重点的に活動する地域での地域ケア会議を開催し、地域住民や各関係機関との連携強化を図る。 ・個別課題、自立支援強化から地域課題の地域ケア会議への開催に繋げる。
	具体的な取り組み計画	・各地区の地区部会長や民生委員会等と連携し、地域課題を把握。地域課題の地域ケア会議を年1回以上行う。特に今年度の重点地区に掲げている犢橋地区（犢橋町）にて地域ケア会議を行う。 ・介護支援専門員が苦慮している事例に対し、アプローチを行うことで、個別課題の地域ケア会議に繋げる。また、必要に応じて、センターが抱えているケースにて地域ケア会議を行う。自立支援も含めて個別から新たなニーズを引き出す。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者が健康管理や介護予防についての正しい知識を得て、セルフケア・セルフマネジメントできる機会を増やす。 ・介護予防普及活動と介護予防活動支援に対する後方支援を強化する。
	具体的な取り組み計画	・自宅訪問や来所、通いの場に出向いた際には、介護予防講座のパンフレットを持参し、参加を呼び掛ける。 ・薬剤師や栄養士にも働きかけ、薬や栄養についての講座を企画する。 ・花見川いきいきプラザやさつきが丘いきいきセンターにて年2回開催される健康フェスティバルに協力し、基本チェックリストをもとに介護予防についてのアドバイスを行う。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターにれの木台
担当圏域 地区課題		地理的には主要道路に路線バスが通っているが、バス停までに坂道が多く買い物や外出が困難となっている地域がある。圏域内にあるエレベーターのない中層団地（にれの木台団地や西小中台団地）には高齢者世帯や独居の方が多く居住されている。自治会の未加入者も多く住民間の交流も少なくなっている。高齢化率も上昇してきているため、介護予防や認知症予防の活動や、集いの場の周知活動が必要となっている。また近年認知症や障害、精神疾患、経済的な問題や8050問題など、複合的な生活課題を抱えている相談者も増加してきている。
活動方針 （総合）		・あんしんケアセンターの周知活動に力を入れ、早期に支援介入ができるように努める。 ・認知症予防や介護予防についての普及啓発活動を通じて、地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ・多課題を抱えた困難事例に関しては関係機関と連携し、総合相談支援機能向上を目指す。
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターや社会福祉協議会、自治会、民生委員などの関連機関との連携を強化し、地域課題の検討する。 ・地域住民が元気な内から意識的に自身の健康作りや介護予防に対する意識を高めて行けるよう働きかける。 ・外出のきっかけづくりや、集いの場となるよう講座や健康教室などを開催する。
	具体的な取り組み計画	・地域課題を明らかにし自治会や社協、地区部会等の関係機関に声掛けし、地域住民とともに対応策を検討する。 ・生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と連携してインフォーマルサービスの情報把握を行う。 ・感染予防対策をしながら、介護予防についてのチラシの配布や講座を開催し介護予防普及啓発活動に取り組む。 ・西小中台地区での出張相談を継続する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・医療と介護を一体的・効果的に提供していくための連携を図る。 ・多職種連携会議や研修会を開催しスムーズな連携が図れるよう医療に関する知識を深める。
	具体的な取り組み計画	・各病院の地域連携室と、相談者や地域等に関する情報の共有を行う。 ・在宅医療・介護連携支援センターや区内のあんしんケアセンターと連携し多職種会議を開催する ・医療機関の開催する勉強会に参加し関係性を深めるとともに、最新の医療知識を学習する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・認知症の早期発見、早期対応に努める。 ・地域住民や地域関係者に対し認知症に対する正しい知識の啓蒙、普及活動を行う。 ・認知症になっても住み慣れた地域で生活ができるように支援する。
	具体的な取り組み計画	・民生委員や自治会等と連携することで、認知症の早期対応に繋げる。 ・認知症サポーター養成講座を定期的に開催する。 ・認知症初期集中チームとの連携により、タイムリーな支援を提供する。 ・地域住民に向け健康教室、出張講座等、認知症予防に対する情報提供を行う。 ・認知症カフェ・家族の会等地域資源に関する情報をまとめ、住民に提供する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・住み慣れた地域で、その人らしい生活が維持できるように自立支援、介護予防につながるケアマネジメントが実施できる。 ・フォーマル、インフォーマルを問わず、個々の状況やニーズに合わせた社会資源を提供できる。
	具体的な取り組み計画	・基本チェックリストを活用し、利用者自身が自身の生活課題に注目できるよう支援する。 ・サービス事業者との連携を行い、適切なケアマネジメントを実施する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービスや社会資源の把握を行う。 ・活用しやすいように社会資源の情報を整備して、委託先の居宅介護支援事業所に情報提供を行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・総合相談の窓口としてのあんしんケアセンターの広報活動を行う。 ・相談者の気持ちに寄り添い、対象者へ適切な情報提供を含む支援が図れる。 ・自治会や民生委員等と顔の見える関係を築き、互いに相談しやすい体制をつくる。
	具体的な取り組み計画	・三職種が情報共有を行い、緊急性の判断や方針を検討し、必要に応じて専門機関や民間企業とも連携しチームで支援する。 ・多様な相談に対応できるよう研修に参加し、習得した情報をチームで共有する。 ・西小中台地区に出張相談会を継続的に開催し、センターの役割を周知する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・成年後見制度の周知に努め、千葉市成年後見支援センターをはじめとした関係機関と連携する。 ・虐待事例には問題解決に向けて迅速に対応し、関係機関の調整を行う。 ・高齢者虐待の予防・早期発見に向けて関係機関や地域住民に対して権利擁護についての理解を深める。
	具体的な取り組み計画	・認知症や判断能力の低下が疑われる方に対し、権利擁護の意識を持ち、成年後見制度や自立支援事業の活用など利用者に適した情報提供や関連機関との連携に努める。 ・虐待が疑われるケースに関しては、千葉市のマニュアルに基づき、高齢障害支援課と情報共有し早期に対応する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・圏域内の介護支援専門員のマネジメント力の向上に向けたサポートを行う。 ・専門職、関係機関と連携し地域包括ケアシステム構築に向けての活動に努める。
	具体的な取り組み計画	・介護支援専門員の不安やニーズ・悩みを把握し、定期的に勉強会を開催していく。 ・地域住民や専門職、専門機関との協働のもと、抽出された地域課題や個別課題の解決に向けて、地域ケア会議を適宜開催する。 ・多職種連携会議、合同連絡会等連携とネットワーク構築を目的とする会議を積極的に開催する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・高齢者の実態把握や問題の解決を図るため、民生委員、自治会はじめ関係機関等の相互連携を強化できるネットワークを構築する。
	具体的な取り組み計画	・多職種が共同に個別ケースの支援内容を検討することにより、課題解決を支援するとともにケアマネジメントの実践力を高める。 ・個別ケースの課題分析を行い、地域に共通した課題を抽出する。 ・インフォーマルサービスや地域の見守りネットワーク等、既存団体への継続に向けた支援と、開発に向けた活動を行う。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・元気なうちから介護予防に取り組むことの重要性を理解できるように普及啓発に努める。 ・生活支援コーディネーターや健康課、千葉市地域リハビリテーション活動支援事業等と連携して介護予防についての認識を高める。
	具体的な取り組み計画	・総合相談時や講座開催時などで基本チェックリストの実施やいきいき活動手帳を活用し効果的なセルフマネジメントができるよう支援する。 ・「今日からはじめる介護予防」を配布し介護予防の必要性を伝える。 ・歯っぴー健口教室や、専門職による運動教室の開催。 ・圏域内で行われている、シニアリーダー体操に参加して地域活動として定着させる。 ・地域住民の自主活動や自治会、民生委員の会議等に参加し、あんしんケアセンターの役割について広報活動を実施する。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター花園
担当圏域 地区課題		JR新検見川駅に近い南北に広がる地域。比較的交通の便は良く、東京のベッドタウンとして40年以上前に建てられた住宅が多い。独居や高齢者世帯も多く、地域によっては住民同士の関係性が希薄である。高齢化率も上がっている為、認知症や高齢者サービス等の周知活動が必要である。また、地域の活動場所はあるが、その場所までの移動手段が少ない為、利用したくても利用できない地域もある。
活動方針 （総合）		住民組織やサロン、事業所懇談会等に積極的に参加し、地域住民の方と話す機会を継続的に持っていきけるように活動していく。新型コロナウイルスの影響で対面が難しい状況もある為、対面以外での連絡方法（ICTの活用）も検討していく。地域住民が安心して地域に住み続けられるように地域住民や関係機関との連携を大事にしていく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・地域活動への参加を行い、活動支援や情報収集を行う。 ・地域活動の場や地域で求められているニーズの把握を行う。 ・地域資源の調査や把握を行い、情報提供ができるようにする。
	具体的な取り組み計画	・コロナの影響で中止になっている地域活動が多いが、再開支援や相談を行っていく。 ・コロナの影響で住民との対話が限られるが、民生委員と連携し、情報収集を行っていく。 ・地域資源について2層生活支援コーディネーターの配置を検討。1層コーディネーターとの相談・連携は引き続き行っていく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・在宅医療・介護連携支援センターの役割を理解し、医療・介護資源の情報共有を行う。 ・他センターと協力しながら、多職種連携会議を実施し、医療介護連携に係る地域課題の抽出を目指す。
	具体的な取り組み計画	・地域住民、医療・介護等関係者の抱える問題や悩みに対し、在宅医療・介護連携支援センターと連携し支援を行う。 ・他センターと協力し、新型コロナの感染対策等を講じて多職種連携会議の企画運営を行う。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・認知症のある方や、そのご家族、地域住民が、安全・安心に生活できる環境づくりを行う。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター養成講座の開催に向けて、民生委員、町内自治会、社協地区部会とともに協議する。 ・コロナ禍での地域の認知症カフェなどの運営について、安全な開催形式を検討する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・自立支援の視点で、心身の状態や置かれている状況に応じて適切なサービスが包括的・効率的に利用できるように支援を行う。 ・居場所や生きがい作りに配慮し、インフォーマルサービスの把握や連携を行い、活用しやすいように整備する。 ・自立支援の視点でインフォーマルサービスがプランに位置付けられるようにする。
	具体的な取り組み計画	・介護予防や地区診断の手法・地域ニーズの把握に必要なスキルについて学べる研修会に参加していく。コロナの影響が続いていく中ではICTの活用を用いて、積極的に参加していく。 ・地域活動への支援や参加を行い、情報をまとめていく。コロナ後の再開に向けた相談・支援を行っていく。 ・地域資源の把握に努め、職員全体で活用ができるように情報をまとめて、更新していく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域の高齢者の身近な相談窓口として、相談者に寄り添い、丁寧なアセスメントと対応をすすめ、課題解決に向けて共に取り組む。 ・三職種の専門性を生かし、多角的な視点で支援方針や終結を判断する。 ・アウトリーチが必要なケースとその対応状況について、毎月三職種で確認を行う。
	具体的な取り組み計画	・相談内容に応じ、適切な相談機関につなぐ。 ・相談は訪問を基本とし、利用者の生活の場から課題の把握整理を行う。 ・ケース状況に応じて、高齢障害支援課と連携しながら、困難事例等は複数名で対応する。 ・適切な総合相談支援および支援の質の向上のため、所内会議にて事例検討を行う。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者の権利侵害を防ぎ、高齢者自身の生活を自己決定できるよう適切な支援を行う。 ・全職員が虐待等の緊急対応が適切に行えるよう、必要な各制度と連携機関を把握する。 ・高齢障害支援課と連携を図り、それぞれの役割を果たしながら共同で取り組む。 ・虐待へ発展しないよう予防のための普及啓発活動を進める。
	具体的な取り組み計画	・事例検討を通し、虐待の定義や対応プロセスなどを再度確認し、専門職としての力量を付ける。 ・虐待が疑われるケースは早期に高齢障害支援課と情報共有し、協議、対応を行う。 ・高齢者虐待及び消費者被害の防止と早期発見につながるよう、普及啓発活動を行う。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業等を積極的に活用し、高齢者の権利侵害を予防する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域のCMや多職種との連携を継続的に深め、ネットワークの強化を図る。 ・圏域内での問題点や課題について把握し、社会資源や地域課題に対する情報交換ができる。 ・広範囲での問題点や課題について把握し、社会資源や地域課題に対する情報交換ができる。 ・対面ができない状況下でも関係機関との会議や連携を図ることができる。
	具体的な取り組み計画	・包括主任CMの会、区主任CMの会を開催・参加していく。 ・圏域内主任CMの会を開催・参加していく。 ・居宅介護支援事業所の困り事の把握に努め、連携しやすい関係性を構築する。 ・コロナの状況を見ながらICTの学習会や、ICTを活用した会議の開催を行う。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	地域課題の把握とネットワークの構築のため、地域ケア会議を開催し地域住民や各関係機関との連携を図る。
	具体的な取り組み計画	・地域ケア会議を前期と後期に各1回以上、新型コロナの感染対策等を講じて安全に開催できるよう会議の開催方法を検討する。 ・地域課題や個別事例を通じて、民生委員や関係機関との連携強化を図る。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・健康課、民生委員、町内自治会、社協地区部会関係や及び生活支援コーディネーターと情報共有を行い、自主的に運営をしている活動組織に対し、随時必要な情報の発信と支援を行う。 ・コロナ禍でできる健康維持や意識付けのための教育や情報の発信を行い、介護予防活動ができる。
	具体的な取り組み計画	・地域住民のニーズを把握し、健康教育に関する情報の提供を行う。 ・認知症カフェや地域サロン、自治会、SL体操など地域で行われている活動に参加し、抱えている問題等の把握や解決に向け支援を行う。 ・広報誌やパンフレット等の配布を民生委員や自治会などの協力も得て行う。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター幕張
担当圏域 地区課題		幕張町から武石町にかけて急速に戸建て住宅が整備され、子育て世代の方々の転入が急増中。一方、古家跡地に単身者用集合住宅が多数建築され、若い単身者の転入出が目立つ。両親の呼寄せ介護の相談も増加しているが、転入者のセンター認知度は極めて低いと推測される。1970年代の海岸開発時、埋め立てにより拡張された地域に建築されたマンション群は、入居者の多くが後期高齢者になっている。自主活動組織の活動では、運営・参加者の高齢化に伴う役割交代が進んでいない。令和2年からのコロナ禍を機に、解散した老人会や活動再開の見込みが立たない団体もある。
活動方針 （総合）		1.行政機関や民児協や自治会をはじめ、社協地区部会や自主活動組織と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる環境整備を目指す。 2.地域住民間の顔なじみを増やし、変化への気づきや一声かけられる関係づくりの構築を推進する。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・65歳以上の方々の生活相談窓口として、センターの役割周知に努める。 ・地域の歴史や特性をセンター内で共有し、配慮を心がけながらセンター活動を展開する。 ・地域住民が歩いて通える範囲内に「通いの場」が展開されるよう、地域住民の自主活動の継続・立ち上げを働きかける。
	具体的な 取り組み 計画	・偶数月に発行しているセンター広報紙（花笑み）の作成を継続し、自治会掲示板以外の掲示や配布場所の拡大に取り組む。広報紙に地域の歴史等の記事も掲載し、住民間の共通の話題作りの種としての活用を図る。 ・生活支援コーディネーターの協力を得ながら、買い物や外出の支援者を求めている方が多い実情を店舗や活動団体へ伝え、その支援の具体化について検討を依頼する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・在宅医療・介護連携支援センターとの連携強化。 ・小規模圏域での多職種連携会議の開催。
	具体的な 取り組み 計画	・在宅見取りに対応している訪問診療と訪問看護の事業所について、資料整理して配布可能な一覧を作成する。 ・区単位の多職種連携会議を開催する他、区内2～3センターの小規模圏域での会議開催を目指し、隣接するセンターと企画を検討する。在宅医療・介護連携支援センターに協力を得て、医療機関の参加を求める。 ・看護職会議の場を活用し、健康課と協同して地域の医療機関の特徴把握や情報収集、地域分析を進める。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・地域包括ケア推進課認知症対策班と連携しながら、地域住民も医療・介護の専門職も、「認知症」に対する正しい知識を持って、認知症の方やその家族介護者へ接することが出来る地域環境づくりを目指す。 ・認知症初期集中支援チームとの連携を図り、認知症の方が早期に生活の安定を図れるよう支援する。
	具体的な 取り組み 計画	・生活支援コーディネーターの協力を得ながら、認知症カフェの開催に向け、新たな会場と運営協力者を探す。開催が具体化した際には、認知症サポーターステップアップ講座修了者の活動協力について認知症対策班へ相談する。 ・標準予防策を実施しながら、自治会や自主活動団体を中心に認知症サポーター養成講座の開催を呼びかける。 ・認知症状の相談に対し、チームとして多方面から対象者を把握・支援していくことを意識して活動する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・サービス利用調整（利用待機）時間の短縮が図れるよう近隣事業所の提供体制を随時確認する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、サービス事業所での陽性者発生している現状。感染への不安や心配が募ることで、考えが過敏になっている相談者もいる。相談者自身が、自身の強みや能力維持を意識して生活継続できるよう支援する。
	具体的な 取り組み 計画	・新規利用の希望に対し、早急に担当やサービス調整して対応することが困難な状況。地域包括ケア推進課や介護保険事業課と実情を共有しつつ、各事業所へ対応の協力を求めるアプローチを継続する。 ・支援が必要な方への関わり方について、センター内で情報共有・協議しながら支援方針を決定する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・行政窓口や支援機関・団体等とのネットワーク構築を図り、多岐にわたる重複した課題や多世代の課題にも継続的に相談対応出来る体制づくりに取り組む。 ・三職種チームアプローチが実践できるよう繰り返し多種の研修を積極的に受講し、知識や技術の向上を図れるよう研鑽する。
	具体的な取り組み計画	・センターでの支援だけではなく、困窮者支援事業や基幹型障害支援センターとの連携を意識して活動する。 ・年金支給日のまちかど相談は、コロナ禍で休止中。広報紙の掲示や配布を主に、高齢者の相談窓口であるセンターの周知活動に努める。 ・三職種全員が、オンラインも活用しながら複数の研修に受講する機会を確保する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・警察や消費生活センター、成年後見支援センター等との連携強化を図る。 ・セキュリティの高度化やシステムの複雑化に伴い、認知能力の低下だけではなく、知識や理解不足によって事件や被害が発生するリスクがある現状を理解し、地域住民への啓発に努める。
	具体的な取り組み計画	・虐待対応研修は職種を限定せずに受講し、各職員が虐待リスクの気づきや権利擁護の視点をもって対応出来るようにする。 ・消費生活センター発信の注意喚起や被害事例などは、被害防止や事件への気づき、防犯対策の実施につながるよう地域の活動団体やケアマネージャー等へ情報提供する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターや健康課などを通じて、地域の情報収集や実態把握に努めるとともに、支援を必要とする高齢者の早期発見や相談につながるネットワーク構築を図る。 ・引き続き、圏域内の居宅介護支援事業所の所属者把握に努め、ケアマネージャーが一人で困難を抱え込まず、相談できる環境づくりを目指す。
	具体的な取り組み計画	・オンライン活用の可能性も探りながら、顔の見える関係づくりと活動団体把握の活動を継続する。 ・令和2年度は、コロナ禍で合同連絡会を開催できなかった。圏域内の居宅介護支援事業所へアンケート調査や標準予防策を実施しながらの小規模懇談等にて、事業所の状況把握に努める。介護保険法改訂に伴う情報整理と適切な運用について、事業所間での情報共有を図る。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・個別事例の地域ケア会議を積み重ね、生活支援コーディネーターや行政担当者とともに地域課題の抽出を行う。
	具体的な取り組み計画	・対象者自身が支援や介入を望んでいない方、セルフネグレクトの状況にある方について、関係者間で協議して支援方針を決定するにあたり、自己決定支援の過程を丁寧に実施することを意識して対応する。 ・総合相談や介護予防事業などの事例を振り返り、地域住民が日常的に感じている不自由や遠慮の事柄を収集・整理し、まとめる。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域住民への介護予防とライフプランニングの啓蒙に努める。 ・前期高齢者を対象として介護予防・ライフプランニングをテーマにした教室を企画する。
	具体的な取り組み計画	・立ち上げ支援した団体の継続支援を続ける。既に、ICTを活用している活動団体の協力も得ながら、活動の継続や集合形態に頼らない活動の仕方を模索する。 ・安心して参加できる教室開催方法として、標準予防策を実施して行う集合形式の他、オンラインや資料活用にて個人取り組みが出来るような配布物を作成しまとめる。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター山王
担当圏域 地区課題		戸建住宅、集合住宅においても地域コミュニティが機能している地域は多いが、高齢化から支える力が弱くなってきている。自治会のない集合住宅や新型コロナウイルスの影響から地域での活動が休止しているなど、要支援者の把握が難しい地域がある。
活動方針 （総合）		地域活動の継続・地域ケア会議の開催などを行い、地域課題の抽出・解決を目指していく。ICTの活用などにより、地域活動が休止している地域においてもつながりが保持できるようにしていく。自治会のない地域に対しては、民生委員などと連携し、要支援者の把握に努めていく。 宮野木出張所においても自治会などと連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指していく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	「セルフケアの推進」「閉じこもりの防止」「自主活動グループの育成」の視点を持ち、関係機関や地域の関係者と連携し、社会資源の把握や資源開発を行う。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーター、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域活動組織などの社会資源の把握や資源開発を行う。 ・シニアリーダーや自治会、民生委員、社会福祉協議会、生活支援コーディネーターなどと連携し、地域住民主体のサロンや支え合い活動の立ち上げや運営を支援する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護連携支援センターと連携し、多職種協働による在宅医療・介護の連携体制の基盤づくりに取り組む。
	具体的な取り組み計画	・在宅医療・介護連携支援センターと連携して多職種連携会議や研修会などを開催し、医療機関や介護サービス事業所等との連携を図る。 ・医療機関や介護保険事業所、行政、在宅医療・介護連携支援センターなどとネットワーク構築などを目的とした地域ケア会議を開催する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	「認知症になっても安心してくらするまち」を目指し、関係機関と連携して認知症に関する地域の理解を深める。
	具体的な取り組み計画	・地域住民や企業、学校などに対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を広める。 ・認知症初期集中支援チーム員会議への参加、協働することで認知症の早期発見・対応を図る。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者が、地域におけるインフォーマルサービスを含めた様々なサービスを選択し、その人らしい生活が送れるよう支援する。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターなどと連携してインフォーマルサービスの情報把握を行い、適切な情報提供を行う。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの研修、会議へ参加する。 ・適切な介護予防ケアマネジメントが行えるような体制を整える。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域の高齢者の総合相談窓口として、受け付けた相談に対し、的確に対応できるような体制を整える。 ・相談内容から地域課題の抽出に努める。 ・緊急性が高いケースに対して、迅速に対応できる体制を整える。 ・様々な機関や地域との連携を深め、ネットワークの構築を図る。
	具体的な取り組み計画	・様々な相談や課題に対し、チームアプローチや他機関と連携することで、適切な対応を行う。 ・相談内容から地域課題が抽出できるような体制を整える。 ・夜間休日の相談体制を整え、緊急時にも対応できるようにする。 ・様々な地域機関と会議などを通し、ネットワークの構築を図る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢障害支援課や千葉市成年後見支援センターなど、他関係機関と連携し、虐待や支援困難ケースに対して適切で迅速な対応が行えるようにする。 ・研修会の開催や周知活動など、権利擁護に関する啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢障害支援課と随時連携することで、虐待や支援困難ケースに対し、迅速に対応できるようにする。 ・他機関と地域ケア会議や事例検討会を行い、連携を深める。 ・地域活動や研修会の中で消費者被害や成年後見制度の周知・啓発を行う。 ・権利擁護を目的とした研修会を稲毛区のあんしんケアセンター合同で開催する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・関係機関とのネットワーク構築を行う。 ・稲毛区のあんしんケアセンターや他機関と協力しながら介護支援専門員のスキルアップを図る。 ・介護支援専門員に対して個別指導・助言を行う。
	具体的な取り組み計画	・稲毛区のあんしんケアセンター合同で、ケアマネ連絡会、主任ケアマネ会議、事例検討会などの開催やケアマネ通信を発行する。地域の介護支援専門員に対する情報提供やスキルアップを図る。 ・圏域の介護支援専門員に対するニーズ把握を行い、会議などによる連携や支援を図る。 ・支援困難事例に対して、同行訪問や会議などを通じ、介護支援専門員への指導・助言を行う。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	地域ケア会議を活用することで、ネットワークの構築や支援困難ケースへの対応、ケアマネジメント支援、地域課題の分析などを行う。
	具体的な取り組み計画	・医療機関や介護保険事業所、行政、在宅医療・介護連携支援センターなどとネットワーク構築などを目的とした地域ケア会議を稲毛区のあんしんケアセンター合同で開催する。 ・必要に応じて個別事例の地域ケア会議を開催し、対象者の地域における支援体制に関する検討を行う。 ・千葉市自立促進ケア会議を地域包括ケア推進課などと協働して開催する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるよう、介護予防の普及啓発に努める。 ・地域高齢者がいきいき活動手帳などを活用し、セルフケアに取り組めるよう努める。
	具体的な取り組み計画	・地域のサロンなどにおいて介護予防についての出前講座を行う。 ・地域交流の場や区民祭りにおいて、介護予防に関する啓発を行う。 ・介護予防イベントや測定会、体操教室などを開催し、介護予防の啓発を行う。 ・介護予防を目的として活動する自主グループに対し、運営支援を行う。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター園生
担当圏域 地区課題		団地の高齢化率が高いのは変わらずだが、それ以外の地域でも昭和40年代に建築されたマンションが多く立ち並ぶところでは、住民の高齢化が進み、相談件数が増えつつある。 本人や家族が精神的な障害を抱えているケースが増えている（前年比より28件増）
活動方針 （総合）		コロナウイルスの状況にもよるが、対面式の相談方式だけでなく、オンラインやメールの活用等を用いる。 地域住民自身が地域の高齢化に対して、真剣に向き合っているところが多いため、地域ケア会議の活用等を促していく。 地域の高齢者やその家族に対し、ICTの活用ができるような講座を開催していく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	これまでは対面式で講座や体操教室を行っていたが、新しい支援対策としてオンラインの活用を検討していく。 各関係機関ともICTを積極的に活用し、連携を図っていく。
	具体的な 取り組み 計画	在宅でもできる体操DVDの作成を行い、必要な方へ配布を行っていく。 オンライン相談を実施することができる体制整備をしていく（ZOOMやLINEの活用） 年2回以上のICT講座を開催していく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	安心して入院できる、安心して退院できる地域を目指し、医療・介護・福祉が一体となって支援できる体制を築いていく。
	具体的な 取り組み 計画	在宅医療・介護支援センター等と連携し、多職種連携会議を年2回以上開催する。 地域の医師が中心となってケアマネジャーや他職種との交流会を開催していることもあるため、そういった場には積極的に参加をし、速やかな連携が図れるようにしていく。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	認知症への正しい理解と対応の周知活動を行っていく。 認知症の方が家に閉じこもることなく、生きがいや目標をもって生活ができるようにしていく。
	具体的な 取り組み 計画	認知症サポーター養成講座を年4回以上開催する（小、中学校を対象としたキッズサポ、オンラインでの開催を含む） 徘徊模擬訓練を年1回以上開催する（必要に応じてはオンライン方式の検討） 認知症初期集中支援チームと積極的に連携し、速やかな対応を行っていく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	心身機能の維持・向上だけでなく、地域の中で「生きがい」「楽しみ」を持てる支援を行っていく。 必要に応じて、インフォーマルサービスについても活用していく。
	具体的な 取り組み 計画	相談があった時に、対象者の「できないこと」に注目するだけでなく、「できること」も十分に把握し、地域の中で「活躍」「参加」できるよう支援を行っていく。 生活支援コーディネーターと連携し、地域に埋もれている場所や力を把握し、必要時には連携が図れるような関係を築いていく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	どのような相談も「まずは受け止める」ことを常に意識し、相談のたらい回しが起きないようにしていく。 医療的視点と福祉的視点のどちらかに左右されることなく、3職種が一体となって対応をしていく。 メールやテレビ電話等、ICTの活用を検討していく。
	具体的な取り組み計画	民生委員等から包括の対応ケースではない相談に対しても、まずは聞き、適切な助言等を行っていく。 毎朝3職種でアセスメントを行い、主訴を明確にし、適切な対応をしていく。 また、コロナ禍で訪問等が難しい場合などに対しても対応できるよう、相談メールの設定やSNSの活用をしていく。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	虐待による死亡事案を防止する。 成年後見制度の利用について、各関係団体と積極的な連携を図っていく。
	具体的な取り組み計画	千葉県高齢者虐待防止マニュアルに従い、区高齢障害支援課と迅速かつ適切な対応をしていく。 コロナ禍で孤立化、経済的困窮、介護疲れなどからの虐待が起きる可能性が極めて高いため、自治会や民生委員を通じて、気軽に相談できるセンターであることを積極的に周知していく。 成年後見制度については、成年後見支援センター等の各関係団体と積極的な連携を図っていく。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	地域は地域の中で対応できる連携を各関係機関と一体となって築いていく。 区内及び圏域内の介護事業所職員を対象とした研修会、事例検討会等を開催し、ケアマネジャーや事業所職員のスキルアップを図っていく。
	具体的な取り組み計画	生活支援コーディネーター、民間企業、NPO法人等と連携（企画）し、介護予防イベントや講座、勉強会等を開催していく。必要に応じて、オンライン方式での実施も検討していく。 ケアマネジャーや介護事業所職員を対象に年4回以上研修会や事例検討会を開催する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	高齢者だけでなく、様々な世代同士がつながりを持つことのできるような地域を目指していく。 多くの関係団体と横のつながりを強化し、切れ目のない支援が行えるようにしていく。 また気軽に利用できるインフォーマルサービスの開拓を目指していく
	具体的な取り組み計画	2か月に1回稲毛区地域ケア会議を開催。対面式だけでなく、オンライン方式でも実施を検討していく。 圏域自治会等との情報共有を図るため、年1回以上は圏域ごとに地域ケア会議（課題抽出等）を開催していく。 自立支援に向け、区内ケアマネジャーと連携し、自立促進ケア会議を年3回以上開催していく。 個別事例については必要に応じ、開催していく。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	対面式の介護予防教室だけでなく、オンライン方式やDVDを活用した介護予防教室を開催していく。 「食事」「趣味」などを通じて「楽しい・生きがいのある生活」を目指すことができるようにしていく。
	具体的な取り組み計画	いきいき活動手帳等を積極的に活用し、高齢者のセルフケアへの意識を高めていく。 住み慣れた地域の中にある介護事業所、民間企業、ボランティア団体を通じて、介護だけでなく、様々な分野が持っている力を活用していく。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター天台
担当圏域 地区課題		・認知症高齢者や精神障害を抱える高齢者が地域で暮らしていけるよう法整備が進んできた反面、地域における住民トラブルが増加し、問題が複雑化してきている。 ・コロナウイルス感染症蔓延に伴い、通いの場が中止となり、在宅高齢者が自宅に引きこもりがちになっている。 ・8050問題や経済的困窮など、一つの世帯が様々な問題を複合的に抱えている事が多く、他機関と連携して対応するケースが増えている。また、適切な窓口が見当たらないケースも起きている。
活動方針 （総合）		・高齢者の担当機関だけでなく、障害や児童も含めた様々な関係機関と協力し、地域の課題解決に向けて働きかけを行って行く。精神疾患を患う方や若年層の引きこもり等に対応できるアウトリーチ機関の必要性について声を上げていく。 ・若い世代に対して積極的にアプローチを行い、将来の担い手に当たるべき社会資源の確保に努める。 ・地域活動の担い手となる住民に対して I C T の活用等について学ぶ機会を作り、どのような状況下でも地域活動が停滞する事の無いような環境整備を行って行く。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・地域ケア会議や多職種連携会議を通じて、高齢者の担当機関だけでなく、様々な関係機関と連携し、課題解決に繋がられるような体制を作っていく。 ・生活支援コーディネーターと連携し地域の社会資源について情報収集を行い、多様な形での通いの場作りに努める。 ・地域住民が自ら介護予防に向けて主体的に取り組めるような体制作りの基盤を構築する。
	具体的な取り組み計画	・各地域において年に1回以上の地域ケア会議を開催、稲毛区において年に2回の多職種連携会議を開催する。 ・健康測定会を年に2回実施、自治会主催のイベント等にて健康講話や介護相談等を行って行く。 ・体操教室等を通じて地域住民が主体的に健康作りに取り組めるようセルフケアの推進に努めていく。 ・ I C T の活用を図った多様な形での通いの場作りについて、地域に提言していく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・多職種連携会議を定期的に開催し、「日常療養の支援」「入退院支援」「急変時」「終末期」等のテーマについて医療従事者と介護従事者がそれぞれの持つ課題について話し合い、情報共有を行うことが出来る場を作る。 ・入退院時連携シートやオレンジ連携シート等を積極的に活用すると共に、地域のケアマネージャー等に対し勉強会等を通じて啓発を行う。
	具体的な取り組み計画	・年に2回、介護保険従事者と医療従事者とが合同で課題解決を図る為の多職種連携会議を開催する。 ・地域ケア会議やケアマネ勉強会等に医療従事者の参加を呼びかけ、互いに連携を図れるよう支援を行う。 ・在宅医療・介護連携支援センター主催の研修会等に積極的に参加する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・認知症に対する正しい理解を広めることで、住民一人ひとりが、『誰もが住み慣れた場所でその人らしく生活を続けられるまちづくり』を意識できるようにし、認知症バリアフリー化が進むよう支援をする。
	具体的な取り組み計画	・コロナ対策を講じた認知症カフェの開催や住民向けイベント（認知症サポーター養成講座、認知症SOS声掛け訓練の動画）等を、認知症当事者の方とともに企画、開催。 ・個別相談は、初動期から初期集中支援チームと協働し、本人や家族のケアが適切になされるよう支援をする。 ・認知症地域支援推進員・認知症コーディネーターの諸活動に協力する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・事業対象者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境に応じて、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供できるようにケアマネジメント作成を行う。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指し、他機関との情報共有により、社会資源を把握し、インフォーマルサービス等も、利用者が選択できるよう体制を整える。
	具体的な取り組み計画	・地域に対して、地域資源の情報提供を継続的に行うことで、サービス利用以前からの知識の周知を図る。 ・インフォーマルサービスを利用者自らが進んで選択できるように、ツールを利用し情報提供する。 ・地域ケア会議等を通じて地域課題の把握に努め、足りないサービスについては生活支援コーディネーター等と協力しながら創設に向けた働きかけをする。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・年々複雑化している総合相談に対し、チームアプローチに取り組むことで、よりの確な状況判断を行ない、適切なサービス及び関係機関につないでいく。 ・コロナ禍のもと、地域コミュニケーションの働きが弱くなる中、これまでに培った地域とのつながりを維持、有効活用して、ニーズ把握につなげていく。
	具体的な取り組み計画	・朝ミーティングおよびケース検討会議を継続的に開催し、3職種内の情報共有と、多角的なアセスメントによる相談対応のスキルアップを図る。 ・地域の民生委員、事業者、ケアマネジメント対象者、見守り対象者との定期的な情報交換（おたより号外の発行、電話連絡、電話によるモニタリング、オンライン会議等）により、困りごとを抱えている方の早期発見につなげる。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・基本的人権、自己決定権、尊厳の保持を常に意識して、支援および啓発活動を行う。 ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような環境を、地域住民とともにめざしていく。 ・コロナ禍のもと増加が懸念される高齢者虐待の通報を受けた場合は、速やかに情報を確認し、行政と連携し対応する。 ・成年後見制度の周知を進めるとともに、制度の利用が必要なケースについては関係機関に繋げる。また必要に応じて市長申立てをも視野に入れた支援を行っていく。
	具体的な取り組み計画	・センターお便りの発行（年4回の定期発行だけでなく、号外を積極的発行する）、関係機関・団体による講演会開催、地域ケア研修会開催により権利擁護の周知、理解を深める。 ・認知症高齢者のSOS対応声掛け模擬訓練と認知症サポーター養成講座を継続的に開催。 ・高齢者虐待に関する、関係機関との合同事例検討会や報告会の開催。 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用に向け、研修受講によるセンター内スキルアップを図る。 ・高齢者が消費者被害にあわない様にセンターお便りによる啓発、被害発生時の消費生活センターとの連携を進める。 ＊以上取り組みのうち講演会、研修会、講座、事例検討会については、コロナ感染防止を第一に開催可否を判断し、参加者が対応可能な場合は、オンラインによる会議開催を積極的に進める。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域におけるケアマネージャーの資質向上の為、勉強会や研修会、事例検討会を企画、実施する。感染症により大人数で集まる事が難しい為、Z o o m等を活用した会の運営についても適宜検討していく。 ・ケアマネージャーが他職種の意見を聞きながら高齢者の自立に向けたプラン作りを主体的に行うことが出来るように、自立促進ケア会議を企画、実施する。
	具体的な取り組み計画	・年に3回居宅支援事業所介護支援専門員を対象とした研修会を企画、実施する。 ・年に2回、居宅支援事業所介護支援専門員を対象とした事例検討会を企画、実施する。 ・年に4回、圏域主任ケアマネの連絡会、及び年に4回圏域の居宅支援専門員の連絡会を実施する。 ・圏域主任ケアマネが中心となり、圏域における災害マップの作成を行う。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・地域課題が発生した際、住民と専門職とが課題解決に向けた取り組みを協働できる体制となるような働きかけを行う。 ・ケアマネージャーが個別ケースに対して自立を促すケアマネジメントの発揮を目的としたケア会議を企画、開催する。
	具体的な取り組み計画	・萩台、作草部、天台、千草台の各地区において年度を通じて1回以上の会議開催を予定。これまでの地域課題の動向を踏まえた上で、事例検討会等の事業にもつなげていく。 ・年2回、自立促進ケア会議の開催。
7 一般介護予防事業		
年度	運営目標	・高齢者に留まらず、様々な年代の住民が、介護予防に向けた取り組みを知り、理解できるようになる。 ・高齢者が自身の状況を知り、自ら積極的に介護予防に取り組めるようになるため、第一層・二層生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー等と協力し、介護予防に資する地域活動の推進に努める。

計 画	具体的な 取り組み 計画	・自治会や地域の集まり等に積極的に参加し、随時介護予防やいきいき活動手帳についての周知をする。 ・健康測定会などの単発イベントを企画し、介護予防についての啓蒙活動を行う。 ・い〜ねの会（体操教室）とグリーンカフェ（認知症カフェ）の継続。シニアリーダー体操や地区サロン等に出向き、介護予防に資する活動の支援。新規の介護予防に資する地域活動の立ち上げ等の開拓、推進。
--------	--------------------	---

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター小仲台
担当圏域 地区課題		町会・自治会の組織がある中でも、自治意識の差が生じている。自治意識が高い地域(小仲台、穴川)は高齢者同士の助け合いを目的としたサークル結成など、自助だけではなく互助への和が広がっている。一方、組織の自治意識が比較的低い地域(轟町、弥生町)は、自助、互助への意識が低く、公助、共助を利用し、生活再建を目指す傾向にある。そのため、地域の問題を住民主体で解決することが難しい。
活動方針 (総合)		コロナ禍で住民主体で集合したサロン、体操教室、またあんしんケアセンター主催の講座や出張講座の開催は難しいことが想定される。しかし、ICTなどを活用しながら感染予防を講じるとともに、新たな開催形態を模索し、今後も介護予防を含め、個人の課題から地域で取り組む具体的課題へ変換できるように働きかけていく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	これからも住み慣れた地域で暮らすために必要なことを地域住民に働きかけていく。
	具体的な取り組み計画	・引き続き、コロナ禍で地域住民がどのように暮らしていくかを考えていけるように「これから計画」をさらに深化させていく。 ・各地域の民生委員の定例会に出席して顔の見える関係づくりに努め、地域活動を支援する。 ・地域特性や課題から必要な暮らしの情報などを「あんしんケアセンター小仲台だより」として、誌面で周知していく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	地域を担う在宅医療と介護の連携体制基盤を元に、多職種連携体制づくりに努める。
	具体的な取り組み計画	・多職種連携会議の開催(年2回) ・医療介護連携を目的とした地域ケア会議の開催(年6回)
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	認知症の人と家族が安心して生活できる地域づくりに努める。
	具体的な取り組み計画	・民生委員や認知症サポーター、認知症ステップアップ講座修了者など地域住民と共に認知症サポーター養成講座を開催する。 ・認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の人と家族の支援を行う。 ・コロナ禍でも可能であれば、町会や自治会と協力して高齢者見守りSOS訓練(認知症徘徊模擬訓練)を開催する。
2 第1号介護予防支援事業		
年	運営目標	・地域の介護支援専門員や介護サービス事業所、自治会会長、民生委員、地域のリーダーたちと連携を図り、地域住民に対し、自立支援を目的に介護予防への意識を高められるような働きかけをしていく。

年度計画	具体的な取り組み計画	・地区の特性や事情に合わせた情報発信の方法を検討して、介護予防に関する情報提供を行う。年4回発行している小仲台だよりをマンション内に掲示してもらう、自治会の回覧版にいれてもらう、薬局やスーパーに掲示を依頼する。 ・いきいき活動手帳を住民のみならず民生委員や介護支援専門員、介護サービス事業者等にも周知させ、手帳を通し個人がセルフマネジメント力を向上させられるよう支援体制を図れることを目的とした研修会や説明会を開催する。 ・地域の高齢者サロンが再開目途が立たないため、それに代わる活動ができないか民生委員や生活支援コーディネーターと一緒に調整していく。
3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	高齢者の総合相談窓口としての機能を、地域住民へ周知し、早期発見・早期支援に務める。
	具体的な取り組み計画	・感染予防策を十分に講じたうえで、あんしんケアセンター小仲台だよりの発行・配布や高齢者サロン、民生委員定例会などへの出席を通して、「高齢者の総合相談窓口」としての機能の周知と、顔の見える関係づくりの促進を図る。 ・所内会議など全職員で共有できる場を活用し、情報の共有や対応の方針決定を行い、常に全体化を図り、センターとして適切な対応ができるよう務める。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待については、民生委員や地域住民から相談しやすい関係が作れるようにする。 ・行政と連携し、高齢者の尊厳ある生活が送れるように適切に支援する。 ・介護サービス事業所に向けても、高齢者の権利擁護についての研修会を稲毛区5センターで協同して行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢者虐待については、早期に発見ができるよう広報誌などを活用し、相談窓口であることの周知を行っていく。また、成年後見制度、消費者被害についても同様に周知を行っていく。 ・保健福祉センター高齢障害支援課を中心に連携しながら、必要な支援につなげる。また、稲毛区5センターで事例検討会を行い、行政などとの関係性の構築を図り、連携を図る。 ・稲毛区5センターで介護サービス事業者向けに、年2回地域ケア研修会で権利擁護についての研修会を実施する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	研修会や自立促進ケア会議等を開催し、関係機関と連携や介護支援専門員の実践力向上を目指した体制づくりに努める。
	具体的な取り組み計画	・具体的な事例を通して高齢者が地域で暮らしていけるようにインフォーマルサービスなどの地域資源の情報収集と、新たな課題への取り組みを研修会や自立促進ケア会議などで検討していく。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	地域の関係機関や関係者とのネットワーク体制を基盤とし、高齢者に対する支援の充実と共に、地域包括ケアシステム構築に努める。
	具体的な取り組み計画	・医療介護連携を目的とした地域ケア会議を定期的に行い、研修会も兼ねながら連携に努める。 ・コロナ禍であっても感染予防を講じながら、個別事例の地域ケア会議を開催し、より自立した日常生活の実現を目指す。
7 一般介護予防事業		
年度	運営目標	・コロナ禍における地域活動の再起動に向け地域住民、関係機関と連携し支援する。 ・いきいき活動手帳の活用方法について、幅広く周知させていく。

計 画	具体的な 取り組み 計画	・各自治会単位で開催できる小規模な介護予防講座や健康イベントなどを開催していく。特に市営住宅や県営住宅で定期的に開催する。 ・自主サークルの後方支援を継続する。 民生委員定例会で基本チェックリストといきいき活動手帳の説明。住民に対し、いきいき活動手帳の交付。
--------	--------------------	--

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター稲毛
担当圏域 地区課題		圏域における高齢化率は20.7%で若い世代も多く住む地域である。公共交通機関の利便性が高いため、近年新しく大型マンションが建設され若い世代の転入が大きく影響している。また利便性を求め、高齢者のマンションへの転入も多く、世代格差や、地域のつながりが築きにくい傾向がある。新天地での環境で交流が深められず孤立化したり、同居世代でも子世代が就労により日中独居となり、他者との交流がないまま孤立した時間を過ごし、不活動になる。旧来の居住者に関しては近隣者と繋がりがあっても、互いの身体面の低下や配偶者の他界により孤立化しているため、地域活動の促進を急務に進める必要がある。
活動方針 （総合）		地域資源を有効活用し全世代が暮らしやすい地域を創り出す。 関係機関と連携し、地域住民のニーズ把握から地域課題を発掘する。専門職の継続的な支援、地域の居場所などにおける様々な活動を通じてセーフティネットを構築していく。また地域課題を発掘するために地域ケア会議を実施しネットワークを構築する。高齢者に必要な情報を講座や情報誌等で発信し、幅広く啓発ができるよう進めていく。 個別訪問を繰り返し、高齢者との信頼関係を構築しながら、自立支援に向けた支援を実施していく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度 計画	運営目標	生活支援コーディネーターと共に、地域のニーズに適応した生活支援の情報分析と計画を行う。 見守りや社会とのつながりを継続し、孤立化を防止するため、高齢者・独居世帯に向け、情報誌を発行する。 地域住民に向け、外出の場のきっかけ作りとして、講座や介護予防教室等を開催する。
	具体的な 取り組み 計画	・あんしん新聞の発行（月1回） ・権利擁護、消費者被害等の講座開催 ・介護予防教室、地域支援事業の広報活動 ・生活支援コーディネーターの周知活動及び地域住民と共にやりたいことを見出す。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度 計画	運営目標	稲毛区多職種連携会議を開催し医療と介護の関係を深めていく。また地域ケア会議に医療職や介護職多数に参加していただけるよう呼びかける。 認知症において困り事がある場合の早期発見ができるよう啓発を行う。また早期に医療へと繋がられるようにする。
	具体的な 取り組み 計画	・稲毛区多職種連携会議の開催。（年2回） ・稲毛区地域ケア会議の開催。（年6回） ・認知症初期集中支援チームとの関わり（随時）
(3) 認知症施策の推進		
年度 計画	運営目標	認知症の理解を深め、認知症高齢者への接し方やサポートができるネットワークを作る。 認知症になっても暮らしやすい街づくりとして認知症サポーターを増やす。
	具体的な 取り組み 計画	・認知症サポーター養成講座の実施。 ・認知症声かけ訓練の実施（緑・黒砂地区）年1回。 ・在宅診療とのパイプを増やしていく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度	運営目標	コロナ禍の中、活動低下によるフレイルを予防、介護予防普及啓発を実施する。 地域のニーズに合った活動を、やりたい人の輪を広げながら活動を推進する。 地域の通いの場や介護予防活動、運動継続できるよう、生活支援コーディネーターと共に組織や世話役と話し合い、新たな活動ができる組織の集合体について検討を重ねる。

計画	具体的な 取り組み 計画	高齢者の集まる老人会、サロン、公民館活動において、介護予防普及啓発を実施する。 自治会や地域の活動ボランティアと共に、地域活動の取り組みを話し合いと支援を繰り返し実施する。 地域住民が考えるこれからの地域や要望など地域ケア会議や運営推進会議より意見交換を行い、新たな活動を協働で生み出せるような取り組みを行う。
3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	様々な困り事や多種多様な相談に対応できるよう三職種間で情報提供し合い、速やかに問題解決に努めていく。 また、地域共生社会に向け、専門性の特色を活かし、全世代に対応できる個別の相談援助技術の向上を目指し様々な相談に対応していく。 困難事例などに対して、関係機関等と連携し地域ケア会議を実施。日頃から行政や民生委員などの関係者との連携を大切にし、顔の見える関係づくりを継続していく。
	具体的な 取り組み 計画	・三職種会議の実施（毎朝）・三職種会議の実施（月１回）・実態把握登録者の管理・経過記録の確認（毎月） ・イオン稲毛店にて健康チェック＆相談会の実施検討/後期開催・文化祭など地域行事への参加 ・事例検討会（年１回） ・地域ケア会議の実施（随時）・いきいきサロンでの講座、出し物（随時）
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	地域住民や相談者、本人に向け成年後見制度の活用や消費者被害の防止、虐待の早期発見に対する働き掛けを行う。必要の際は実際の利用に繋がるよう支援する。また、日ごろ関わっているサービス事業所や家族、民生委員に対して権利擁護に対する意識向上を図る目的とした講座や掲示物での普及啓発活動を実施する。講座に関してはzoomなどのオンライン開催も検討する。 認知症になっても権利侵害さない様、安心して生活できる街づくりを目指した認知症サポーターの増員を図っていく。
	具体的な 取り組み 計画	・社会福祉士連絡会（月1回）・地域ケア研修会の実施（年1～2回）・関係機関（高齢障害支援課、健康課、社会福祉協議会、仕事自立相談支援センター）との事例検討会（年2回）・権利擁護普及啓発（講座・掲示物） ・認知症初期集中支援チーム会議（月１回）・権利擁護普及啓発（講座・掲示物）
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と共同にて地域づくりの基盤整備を実施していく。そのためには、主任介護支援専門員との連携をこまめに行い、主体性を大事にしながら進めていく。圏域では顔の見える関係が深まりつつありため、平成31年度の継続で、災害時の対応を地域マップ、資源マップを作成し役立てていく。
	具体的な 取り組み 計画	・稲毛区主任ケアマネ連絡会 ・稲毛区ケアマネ連絡会 ・稲毛区ケアマネ通信の発行 ・稲毛区自立促進ケア会議 ・稲毛区ケアマネ交流会 ・稲毛区事例検討会 ・「小仲台・稲毛圏域の主任ケアマネの集まりの集まり」を開催しや介護支援専門員との勉強会、マップづくり 全てにおいて、主任介護支援専門員と共同にて実施していく。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	稲毛区全体で地域ケア会議を開催し、地域の課題把握、整理を行っていく。関係機関とのネットワーク作りを更に深めていく。 ３地区部会それぞれの地域活動への協力や参加をすることで、ネットワークの構築を深めていく。またその活動が活発になるよう地域ケア会議を開催していく。
	具体的な 取り組み 計画	・稲毛区地域ケア会議（年６回） ・稲毛台町（年３回）・稲丘町（年１回）・黒砂台３丁目（年２回）・黒砂、緑（年３回） 更に自治会単位での地域ケア会議を増やし密な会議が開催できるようにする。 ・個別事例の地域ケア会議（随時）
7 一般介護予防事業		

年度計画	運営目標	介護予防活動を公民館とセンターを中心に地域の活動ボランティアと協働し、継続的な介護予防普及啓発を行う。事業所との意見交換により参加者の抽出や事業所の活用についての話し合いの実施。住民主体の活動が展開できるような活動支援する。自治会、敬老会、サロンでの介護予防活動を支援し、介護予防の普及啓発を継続する。介護予防活動において、いきいき活動手帳を活用し個人のセルフケアマネジメント力を高める。
	具体的な取り組み計画	公民館介護予防教室の開催。いきいき体操をいきいきプラザを会場とし、コロナ禍で予防対策を講じ実施。支え合い事業所の活用。介護予防の積極的な介入が必要な人をケアプランCにつなげフレイルの予防に努める。地域の事業所や自治会等と関係性を構築し地域の介護予防の拠点となるような取り組みを行う。いきいき活動手帳の交付と活用を推進しセルフケアマネジメントを高める取り組みを行う。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターみつわ台
担当圏域 地区課題		・コロナ禍の影響により、高齢者、民生委員の方の地域活動も慎重になり、これまでの繋がりが希薄になりかねない。 ・自治会の数が多く、地域を細分化している。自治会活動をする場が少なく、自治会活動に支障を来している。 ・支え合い活動が充実している地域とそうでない地域の差異がある。 ・地域福祉を推進して行く次世代の担い手が不足している。 ・医療、福祉、教育等の各分野間の連携が十分では無い。
活動方針 （総合）		・生活支援コーディネーターと連携を図りながら、NPO、ボランティア活動等によるサービス資源の開発を支援する。 ・コロナ禍ではあるが感染症予防を徹底し、地域ケア会議等で、地域の支え合い活動団体との協議の場を持ち、地域課題の創出、実行性のある目標立てをする。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・自助、互助、共助を重んじながら、地域支援事業の仕組みへの理解を深められる様努め、地域の基盤整備を促進していく。
	具体的な取り組み計画	・感染症予防を講じ、支え合い型訪問・通所サービスについて、情報把握や地域住民への周知、また、新たな交流の場の立ち上げに生活支援コーディネーターと協力して取り組んでいく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・地域包括ケア推進課、在宅医療介護連携支援センターをはじめとした他機関との連携を深める。 ・医療機関、介護保険サービス事業所等の社会資源について決して多くない圏域であるが、若葉区内外問わずチーム作りを推進出来る様、努めていく。
	具体的な取り組み計画	・他機関との協働の機会を設ける。多職種連携会議及び、地域ケア会議、介護支援専門員連絡会といった会議においても状況に応じてリモート環境を有効活用しながら、情報の共有、地域課題に対しての取り組みを実践し、地域作りを推進していく。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・地域において、認知症サポーター養成講座の継続開催(異業種からの依頼)や地域ケア会議等で認知症への理解を深め、基盤整備を図っていく。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター養成講座については、少人数で及び感染症対策を講じながら実施。 ・啓発活動についてもコロナ禍の状況を見極めながら推進していく。 ・行政や警察、消費生活支援センターとの連携によるセーフティネットの構築。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・地域住民にセルフマネジメントを推進し、要支援者及び事業対象者の自立支援の為に、介護予防と日常生活支援の効果的なケアマネジメントを実施する。
	具体的な取り組み計画	・千葉市生活支援コーディネーターへの相談、協働を行い、NPO、民間企業、ボランティア等と連携の構築を深める。 ・健康課主催保健師会議（4月、12月）5センターの保健師等と健康課のとの交流を図り、連携を強化する。 ・一般介護予防事業の方へ基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を配布し、セルフマネジメントが出来る様説明し、実施する。 ・若葉区自立促進ケア会議に出席し、ケアプランの振り返り、地域課題の抽出に繋げていく。
3 総合相談支援		

年度計画	運営目標	・地域にお住まいの方がより良く安心及び、自立した生活を送る事が出来る様、総合的に相談対応を行い、介護、医療、保健、福祉等に繋がられる様、機能を果たす。
	具体的な取り組み計画	・多職種の連携を図り、医療、介護の包括的なケアを行う。 ・若葉区の介護支援専門員の連絡会を定期に行い連携の強化を図る。 ・東寺山の出張相談の再開。気軽に相談が出来、生活面における不安の解消、必要な社会資源に繋げて行ける様、環境の整備を図る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域の高齢者や地域住民の方々が尊厳のあるその方らしい暮らしを続けられるよう、権利擁護についての知識や介護の技術の向上に努め、啓発活動並びに周知活動を図る。 ・特に虐待対応については、通報や相談を受けた際には速やかに高齢障害支援課に報告し、行政等の関係機関と連携し課題解決に取り組んでいく。また日常的に地域の関係機関との連携や協働により、早期発見に努める。
	具体的な取り組み計画	・若葉区ソーシャルワーカー連絡会（年3回）にて、各職域間のソーシャルワーカーの連携強化、相談援助技術の向上及び知識の向上を図る。 ・千葉東警察署との情報交換会（年1回）を通じて連携を図る。 ・若葉区主任介護支援員専門会議（研修会年2回）にて、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質向上を図る。 ・成年後見制度の講演会（年1回）を開催し、啓発・普及活動を行う。また、エンディングサポート等の講演会を開催していく。 ・地域住民に認知症サポーター養成講座を開催する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・関係機関や関係者との関係性を深め、多種多様な社会資の有機的な機能連携、協働体制の構築に繋がる様、環境整備に努める。
	具体的な取り組み計画	・若葉区地域ケア会議（年1回11月）・定例地域ケア会議（毎月） ・若葉区多職種連携会議（年2回、7月、1月）事例を通して多職種の方々と連携を強化する。 ・若葉区のアんしんケアセンター管理者会議に参加する。（不定期） ・圏域ケアマネ連絡会を2ヶ月に1度実施する。 ・若葉区主任介護支援員専門会議（研修会年2回）にて、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質向上を図る。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・地域ケア会議を通して、地域の課題を抽出し、議論の場を持ち、実行性のある会の開催に努める。 ・千葉市及び外部機関、職能団体の行う研修の機会を活用しながら知識及び技術の向上を図る。
	具体的な取り組み計画	・ケースごとの内容、変動する地域課題及び政策課題をチームで情報共有しながら焦点を合わせていく。 ・次年度みつわ台圏域地域ケア会議においては、今年度開催予定の会議の実績を評価しながら、会の開催及びテーマ決めをする。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう保健、医療、福祉、地域資源等の情報提供を行い、孤立や閉じ籠り予防、社会参加等、予防支援に繋がられるように活動していく。
	具体的な取り組み計画	・若葉区民祭り（11月5センター）あんしんケアセンターの周知とパンフレット等を通して介護予防の啓発を図る。 ・都賀コミュニティセンター祭り（9月）の中で地域住民に基本チェックや健康相談に応じる。 ・都賀いきいきフェスティバル（9月、1月）あんしんみつわ台、都賀、桜木の3センター：地域住民に接して健康相談に応じる。 ・元気フレンド(体操教室)月2回、第2、4水曜日みつわ台公民館にて継続実施。 シニアリーダー体操教室やサロン等に出向き、健康講話等を実施する。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター都賀
担当圏域 地区課題		・高齢者世帯、独居世帯が増加し、世帯構成員が精神疾患等の理由で就業していない等、複合的な問題のある事例が増加している。 ・担当圏域の高齢化率は、駅周辺などは20%台の地区もある一方、40～50%と高い地区もあり、支援者側も高齢化してきている。また、地域によって住民の地域福祉に対する意識に差がある。 ・新型コロナウイルスの影響で地域活動が中断している為、自宅で過ごす時間が増えた事でADLの低下を招いている。
活動方針 （総合）		・各地域の特性や実情を踏まえてニーズを把握し関係機関と連携を図り地域包括ケアシステムが構築できるよう努める。 ・住み慣れた地域で生活し続けられるよう、適切な支援を行う。 ・高齢者に関する相談対応機関であることの周知に努めるとともに、担当圏域に暮らす高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように相談支援・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント業務を円滑に行う。 ・新型コロナウイルスに対する感染対策を講じた上で、支援・連携を図っていく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターと協力し、地域資源の発掘や自主的な活動組織を支援する。 ・歩いて行く事ができる場所に住民主体の通いの場ができるよう支援する。 ・生活支援の担い手として元気な高齢者の社会参加の促進を図るため、地域住民に地域活動の情報を提供する。
	具体的な取り組み計画	・介護予防に関する意見交換会に参加する（年3回）・若葉区支え合いのまち推進協議会に参加する（年4回） ・住民主体の体操教室が継続できるよう、活動内容の相談や講師の依頼等、関係機関と連携し支援する。 ・民生委員や自治会等の意向を確認し、活動できる場所の確保に努める。 ・社会福祉協議会都賀地区部会と共催の広報誌を利用し、地域活動の周知を図る。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・在宅医療と介護が連携し、垣根のないサービス提供が行えるよう、関係を深める。 ・多職種連携会議での在宅医療・介護従事者との顔の見える関係づくりを行う。 ・新型コロナウイルスに関する相談は、関係機関と連携・協力して支援する。
	具体的な取り組み計画	・若葉区5センター合同で多職種連携会議を年1回開催する。 ・あんしんみつわ台・都賀圏域で多職種連携会議を年1回開催する。 ・新型コロナウイルスに関しては関係機関と相談・連携を図り感染防止対策を講じた上で、在宅生活が支障なく送れるように支援する。 ・可能な範囲で圏域の病院や薬局を個別訪問する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・地域住民に対し、認知症に関する正しい知識の啓蒙・普及活動を行う。 ・認知症の疑いのある住民に対し、他機関と連携して課題解決に努める。 ・チームオレンジの活動内容の周知を図り、認知症の住民に対する地域のサポート力の拡張を図る。
	具体的な取り組み計画	・認知症初期集中支援チームと連携を図り、早期受診や治療、適切なサービス利用ができるように支援する。 ・市民の認知症に対する理解力向上のために認知症サポーター養成講座を開催する（若松高校・都賀コミュニティーセンター 年1回） ・みかんの会の活動を通じ、地域住民や関係機関に対して認知症に関する啓発活動を行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・適切なアセスメントを行い、介護予防と自立支援に資するよう支援する。 ・業務を委託する場合は、委託を適正に行う。 ・新型コロナウイルスの影響で引きこもり状態になっている住民に対し、地域活動だけでは無く総合事業等のサービス利用に繋ぎ、健康維持できるよう支援する。
	具体的な取り組み計画	・セルフケア、セルフマネジメントが継続できるよう、介護保険のみならずインフォーマルな支援を活用しマネジメントを行う。 ・自立促進ケア会議に参加する。 ・生活支援コーディネーターの情報等を活用して地域にある活動団体を把握し、住民個々に合う活動に繋いで行く。 ・委託する場合は、適切なケアマネジメントが実施されているか確認する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・民生委員や社会福祉協議会等と連携し、閉じこもりや孤立高齢者の早期発見に努める。 ・相談を待つのではなく自ら地域に出向き、相談しやすい環境を維持・継続する。 ・相談内容の分析に取り組み地域課題を把握し、関係機関と連携しながら支援を行う。 ・ワンストップで対応できるよう相手の立場に立って対応し、必要に応じて適切な医療・福祉・介護等のサービスに繋ぐ。
	具体的な取り組み計画	・3職種間で相談内容の情報を共有し、複数対応等、支援方法を明確にしながら対応する。 ・支援困難ケースに関して他機関と連携し、チームとして支援する。 ・地域住民主体の活動にできるだけ参加する。 ・出張相談を行う（西都賀・都賀コミュニティーセンター・いきいきセンター・若松公民館） ・ワンストップで対応できるよう、できる限り研修会や会議に参加し、OJTを通じて職員のスキルアップを図る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・成年後見制度、権利擁護に関して普及啓発活動を行って住民の意識向上を図り、地域での問題発見に繋げる。 ・消費者被害について、警察や消費生活センターと情報共有しながら、普及啓発活動を行う。 ・虐待が疑われるケースの通報があった場合は速やかに実態把握に努め、市と連携して支援する。 ・認知症等により判断能力が低下している場合は、関係機関の紹介や成年後見制度等を活用し権利擁護を図る。
	具体的な取り組み計画	・虐待防止マニュアルに基づき、関係機関と連携し対応する。 ・消費生活センターからの情報をセンター内で共有し、必要時圏域の介護支援専門員に情報提供する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催する。 ・あんしんケアセンターみつわ台と共催で権利擁護や消費者被害防止に関する研修会を開催する（年1回）
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・若葉区5センター合同で研修会を行い、関係機関との連携と質の向上に努める。 ・圏域の介護支援専門員同士のネットワーク組織の育成を図り、スキルアップに繋げる。 ・困難事例に関する介護支援専門員からの相談に対し、個別地域ケア会議の開催等の支援を行う。 ・若葉区あんしんケアセンター主任介護支援専門員の定例会議を行い、区内の課題を共有する。
	具体的な取り組み計画	・若葉区内5センターで若葉区介護支援専門員連絡会（事例検討会）を開催する（年2回） ・必要に応じて個別地域ケア会議を開催する。 ・若葉区あんしんケアセンター主任介護支援専門員の定例会議を行う。 ・圏域の介護支援専門員に対し、事例検討会または研修会を実施する（年2回） ・圏域内の主任介護支援専門員との会議を開催する（年1回3月）
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・自治会や地域住民等と、圏域での地域ケア会議を開催し、地域課題の発掘を行う。 ・高齢者が住み慣れた住まいでの生活を継続させることを地域全体で支援していくために個別地域ケア会議を開催し、事例検討をもとに個別課題の解決ネットワークの構築を図る。 ・医療、介護、行政、地域の関係者と共に地域課題を検討し、課題の解決を図る。
	具体的な取り組み計画	・若葉区全体の地域ケア会議を開催する（年1回） ・支援困難ケースについて個別地域ケア会議を開催する（随時） ・圏域内で地域ケア会議を開催する。（年1回） ・若葉区定例地域ケア会議に参加する（毎月）
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・日常生活の中で、安全で気軽に楽しみながら介護予防に取り組めるよう、きっかけ作りをする。 ・感染症対策をふまえ、地域の介護予防活動が今後も再開・継続できるよう定期的な参加や助言を行う。 ・地域全体での支えあいや交流の場が活性化し、健康づくりに対する意識が向上するよう働きかけを行っていく。 ・都賀いきいきセンターで開催される介護予防教室に講師として参加し、地域住民の意識向上を図る。
	具体的な取り組み計画	・地域のイベント等に参加し、介護予防のパンフレットの配布や基本チェックリストの実施、体力測定等を行い、高齢者が介護予防の必要性に気付けるきっかけ作りを行う（都賀コミュニティーまつり・いきいきセンターフェスティバル・区民祭り等） ・都賀いきいきセンターでの体操教室参加（週1回） ・シニアリーダーや民生委員から通いの場再開にあたっての感染症の課題を聞き取り、解決に向けた支援を行う。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター桜木
担当圏域 地区課題		①地域により、福祉に関する理解や意識に差があり、連携や相談等で細やかな対応が必要である。 ②個別ケース相談では、金銭問題、精神疾患、身寄りのない高齢者、複雑な家族関係、虐待等複合的な内容が多くなっている。問題解決まで長期的に関わるケースも増えており、関係機関や地域との連携強化を図る必要がある。 ③福祉活動の担い手不足がある。
活動方針 （総合）		①地域の状況に応じた働きかけを行い、あんしんケアセンター桜木としての活動を展開する。 ②職員の援助技術の向上を図り、個々の総合相談を通じて地域住民や関係機関との連携を迅速に行う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	生活支援コーディネーターと連携し、地域の状況を把握、情報収集した内容をタイムリーに地域に発信できるようにする。
	具体的な 取り組み 計画	①生活支援コーディネーターと共に情報収集の支援をする。 ②行政と連携して、常に新しい情報を地域へ発信する。 ③生活支援コーディネーター協議体会議に参加する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護連携支援センターと連携し、多職種連携会議等の開催を通して医療機関との繋がりを推進する。
	具体的な 取り組み 計画	①5センター合同での多職種連携会議を開催する。 ②圏域毎の多職種連携会議は、3センター（桜木・千城台・大宮台）で開催する。 ③圏域内の医療機関に多職種連携会議への参加を依頼する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターや家族の会等他機関との連携を図る。認知症サポーター養成講座等を通して、地域住民に認知症の理解を深め、認知症高齢者を支援する。
	具体的な 取り組み 計画	①認知症初期集中支援チームとの連携を行う。毎月のチーム員会議に参加する。 ②東警察署からの認知症高齢者等情報共有を活用し認知症対象者にアプローチする。 ③認知症サポーター養成講座を開催する。中学生向けの講座再開を検討する。 ④生活支援コーディネーターと連携して認知症カフェを開催する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	総合事業に関して地域への啓発活動を行う。自立支援に向け、個々の事例に関しては、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。
	具体的な 取り組み 計画	①委託先居宅介護支援事業所からの相談や会議等で、介護予防ケアマネジメントについて千葉市介護予防ケアマネジメント手引き（第2版）に基づき支援する。 ②千葉市自立促進ケア会議に参加し事例提供を行う。 ③住民主体型サービスの支援を継続する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	職員の援助技術の向上のため研修会等積極的に参加し、相談内容に迅速に細やかに対応し、必要に応じ関係機関と連携を図り問題解決を図る。
	具体的な取り組み計画	①施設内外の研修会に参加し援助技術の向上に努める。 ②毎日の朝礼、毎月のスタッフ会議、事例検討会で情報を共有し、担当者だけでなくチームでの対応を強化する。 ③センターだけで解決できないケースは、認知症初期集中支援チーム、行政、関係機関等と相談やアドバイス等で連携を図り、必要時に応じて個別事例検討地域ケア会議等を開催して情報の共有と問題の解決に努める。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	虐待、認知症等の相談に対し、権利擁護の視点から迅速に丁寧に対応し解決を目指す。社会福祉士を中心として行政等関係機関との連携をはかる。
	具体的な取り組み計画	①若葉区内あんしんケアセンター社会福祉士を中心に、ソーシャルワーカー連絡会を開催し連携と専門知識の向上を目指す。 ②5センター合同で東警察署との情報交換会を開催する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	圏域内居宅介護支援事業所との研修会を行い連携を図る。運営推進会議への参加等を通じて地域の事業所との連携をはかる。圏域内事業所のネットワーク強化を図り、災害時等の情報共有を図る。
	具体的な取り組み計画	①若葉区内あんしんケアセンター主任介護支援専門員会議を開催する。 ②5センター合同で若葉区介護支援専門員連絡会（研修会）を開催する。 ③圏域内介護支援専門員連絡会を開催する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	各レベルでの地域ケア会議を開催する。
	具体的な取り組み計画	①5センター合同での地域ケア会議を開催する。 ②5センター合同での定例地域ケア会議は毎月第3火曜日に開催し、地域課題の検討、情報共有を図り、地域ケア会議としての役割を果たすようにする。その他自立促進ケア会議、年度末は若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク会議とする。 ③加曽利地区地域ケア会議を開催する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	行政の一般介護予防事業を地域に紹介・推進し、普及啓発活動に努める。地域自主サークルで行う体操教室の活動や、生活支援コーディネーター、シニアリーダー体操教室、ボランティア団体等多様な介護予防事業活動を支援する。
	具体的な取り組み計画	①総合相談や介護予防ケアマネジメントに行政の一般介護予防事業の広報活動を行う。 ②シニアリーダー体操教室の支援や地域住民への広報活動を実施する。 ③地域の体操教室2か所月2回をあんしんケアセンター都賀と合同で支援する。 ④区民祭り、都賀コミュニティー祭り、都賀いきいきセンター祭り等で広報活動に努める。 ⑤若葉区あんしんケアセンターと行政の看護職会議に参加する。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター千城台
担当圏域 地区課題		・圏域内17,756世帯のうち独居高齢者の割合が1,358人（約7.6%）、高齢者夫婦のみの世帯も多く、地域との関係性が希薄な場合は生活課題が表面化しにくい状況にあり、介入時には課題が複合化している相談が増加傾向にあります。また、千城台、小倉台周辺にエレベーターの無い市営、県営住宅が多く、外出や交流機会の減少が孤立化、心身機能の低下につながっている傾向にあるほか、区外の更科地区は交通の便が悪く、通院や買物等、外出時の移動手段確保に苦慮する事が多くなっています。
活動方針 （総合）		・センターの移転が商業施設内へ決まり、センターの役割や地域状況を幅広い住民の皆様へ周知する事で、支援が必要な高齢者を早期に発見し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう適切な支援を行います。また、地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域ケア会議の開催や連絡会への参加を行うほか、障害や児童等の団体とも連携することで複合的な課題を抱える世帯への幅広い支援の充実や高齢者が身近な場所で健康づくりを行えるように体操教室の開催、介護予防を推進する団体との連携を深めます。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度 計画	運営目標	「セルフケアの推進」「閉じこもりの防止」「自主活動グループの育成」に向けて、行政機関や地域との関係機関と連携して、高齢者が積極的に社会参加し、生きがいもち生活できるよう、介護予防活動や見守り体制の構築に向けた取り組みを行います。
	具体的な 取り組み 計画	当センター運営の体操教室の安定的な開催を行うほか、シニアリーダー主催の体操教室、住民主体の健康づくりの場、地域サロン等を訪問し、活動活性化のための意見交換や相談支援を行います。また、生活支援コーディネーターと連携し身近な場所で新たな通いの場が創出できるような取り組みを行います。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度 計画	運営目標	在宅医療・介護センターと連携し、在宅医療・介護に関する相談支援や多職種連携の更なる充実及び在宅医療や介護に関する情報収集や発信に努めます。特に入退院時の医療介護連携の円滑化、感染症や災害の有事においても、サービスが切れ目なく提供できるように多職種が連携して、医療介護資源、利用者情報の共有、迅速な連絡体制の構築を目指した連携を行います。
	具体的な 取り組み 計画	「若葉区多職種連携会議」「桜木・千城台・大宮台地区多職種連携会議」を開催し、医療介護連携のネットワークの構築、専門性の向上を図りながら、地域課題抽出とその解決に向けた取り組みを行います。また、医療機関や訪問看護ステーション等関係機関との事例検討会や研修の開催により連携を深め、多職種協働による在宅医療・介護の連携体制の基盤づくりを行います。
(3) 認知症施策の推進		
年度 計画	運営目標	認知症の正しい理解を促進するため、認知症の普及啓発活動を行います。「見守り」や「気づき」から行動につなげる力を地域の中へ広げ、認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく暮らせる街づくりを目指します。また、認知症初期集中支援チームをはじめ、様々な医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携を深め、有機的な支援体制の構築を目指します。
	具体的な 取り組み 計画	地域住民や学生等に向けた認知症サポーター養成講座を開催し（年3回以上）、認知症に関する正しい知識と理解を広げる。認知症の方と関わる機会のある地域の機関（商業施設、警察、金融機関、教習所、公共交通機関等）と意見交換会を行うことで地域の課題把握や問題解決に努めるとともに、相談しやすいネットワーク作りを目指します。
2 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	利用者個々のニーズを明確にし、利用者本人と共に目標設定を行い、自らの選択により、必要且つ適切な予防サービスの利用や支援等を受けていくことで、地域で自立した生活ができるよう支援を行います。又、社会参加・生きがいづくり等にも配慮し、随時住民主体の集いの場やその他のインフォーマルサービス等の活用も検討し、自立支援に資する介護予防マネジメントを目指します。
	具体的な 取り組み 計画	感染等社会環境状況変化による予防サービス利用・提供状況の変化による閉じこもりや心身機能の低下に注意し、利用者自身が健康増進や介護予防についてのセルフケア・セルフマネジメント能力が高まるよう随時必要な情報提供や支援を行います。地域住民主体の活動の場やインフォーマルサービス等の情報収集に努め、必要に応じ情報提供・活用の提案を行い、自立支援を推進します。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	地域にお住まいの方が、気軽に立ち寄り相談できるよう開けた雰囲気と生活を包括的に捉え課題と向き合いあらゆる相談に対応できるよう三職種が専門性を生かし対応します。医療・介護・福祉サービス等フォーマルな資源と自治会・地域住民・ボランティア等インフォーマルな資源に橋渡しを行い、必要に応じて切れ目なく相談が継続できるような支援体制を構築します。
	具体的な取り組み計画	医療・障害・介護・行政それぞれの相談援助職がソーシャルワーカーの専門性を共通認識し継続的に多角的に総合相談対応を行えるよう区内相談員連絡会を開催(年2回以上)し、昨年度中止となっていた、障害・介護分野の勉強会について感染症対策に配慮し開催できるよう検討していく。社会資源情報の可視化として地域資源マップやリストの完成を目指します。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	自身の価値観、権利侵害について個々に考え、生活を振り返る機会がもてるよう地域住民や関係機関に権利擁護の普及啓発活動を行い、虐待予防に対する意識を高める。権利侵害の発見時には、関係機関や行政機関と迅速に対応し問題解決が行えるよう相談対応。成年後見制度や日常生活自立支援事業等意思決定や財産管理に伴う制度を必要に応じて適切に利用できるよう支援機関との連携・周知活動を行います。
	具体的な取り組み計画	地域住民や金融機関・商業施設等への成年後見制度や日常生活自立支援事業、また高齢者虐待についての普及啓発活動、地域の法律関係職把握とリスト整理を行い、成年後見制度を含めた一般的な法律相談も気軽に行えるような関係づくりと拡充を行います。また、エンディングノート等の活用を行い自身の生涯設計を確認する機会を提供する。消費者被害の最新情報を適宜確認し、都度情報提供を行うよう努めます。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	圏域内の介護支援専門員の資質の向上、関係機関及び地域とのネットワーク構築をすすめ、孤立せず安心してマネジメントができるよう介護支援専門員をとりまく環境を整備します。また、圏域内主任介護支援専門員と協働し、介護支援専門員同士の横のつながりを強め、圏域内の介護支援専門員や地域に向けた活動を、企画、運営していく体制を構築します。
	具体的な取り組み計画	圏域内の介護支援専門員を対象に、事例検討会、研修会、情報交換会を企画し、アセスメント力、問題解決能力を高める共に、関係機関とのネットワーク構築や関係法令や地域の社会資源について、意見交換、情報共有を行います。また、圏域内主任介護支援専門員連絡会を隔月開催し、事例検討会の企画や運営および介護支援専門員のニーズを把握した上で、研修会や情報交換会を企画します。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	介護支援専門員との支援困難事例に関する相談や、助言対応を担当圏域の居宅介護支援事業所間で横断的に対応できるよう幅を広げることで、個別課題解決機能をネットワークの構築機能にステップアップしていきます。地域住民と圏域の介護支援専門員が情報共有を行う企画調整し、関係作りを通じて個別事例と地域課題の関連性等の議論や確認をすることで地域課題発見機能を強化できるような環境整備を行います。
	具体的な取り組み計画	圏域の居宅介護支援事業所などの連絡会において、地域ケア会議の開催手順や、具体的な内容を介護支援専門員に周知報告を行い、地域住民も含めた地域ケア会議の回数を増やします。他方、地域住民の会合や、自治会・民生委員など、地域課題が話し合われる内容に応じて、地域の介護支援専門員の参加の必要性等を提案すると共に、出席を通じ地域課題を共有することで具体的な関係を深化できるよう支援します。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	新型コロナウイルス感染予防が重視される中、地域の高齢者が積極的に介護予防に取り組みフレイルに陥らないように、セルフケア・セルフケアマネジメントの知識の普及啓発に努めます。また、地域において住民全体の介護予防に向けた取り組みが実施・継続されるよう、地域住民との連携強化・地域資源の発掘と育成及び支援を行います。
	具体的な取り組み計画	コロナ禍において、行政や地域住民と連携し、閉じこもり・心身機能低下傾向にある高齢者の発掘に努める。その上で、セルフケアマネジメントにつながるよう、介護予防の知識の普及啓発に努めます。また、コロナ禍において中止・変更されている地域の介護予防活動の現状を把握する。そして感染予防対策ができ、円滑に再開・継続されるよう支援する。また、オンラインも含め、この地域に適した普及啓発の方法を検討します。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター大宮台
担当圏域 地区課題		高齢化率46%を超える圏域であり、農業が盛んで集落が点在している地域特性がある。 ・独居や高齢者世帯が多く、認知症(疑い)の方が増えており、何らかのニーズを持っていたとしてもサービスにつながっていなかったり、問題を抱えたまま生活しているケースが考えられる。 ・圏域内の商店や開業医が減っており、交通の利便性も良くないため、生活に支障が出ている。買い物や通院、集いの場に出かける際に利用できる移動手段の確保が困難である。
活動方針 (総合)		・各地域における地区特性や実情を踏まえて、地域ケア会議等を通じて地域住民が抱える課題を把握し、地域の様々な関係機関と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の構築・推進に取り組む。 ・コロナ禍においてもICT等を活用することで、他機関と連携し、会議等を開催する。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	地域住民による自主活動が活発に行われるよう、関係者(団体)と連携し、情報収集と活動支援を行う。集いの場が増えるように取り組む。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、社協地区部会、民生委員等と連携し、高齢者の集いの場や自主活動、ボランティア活動など現状を把握する。 ・中野町住民に向けて、新たに集いの場ができるよう働きかける。 ・多部田町にある自主活動の場「よろず亭」の活動再開を支援する。広報活動や出張相談等を行う。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	医療機関や介護サービス事業者等の高齢者に関わる様々な資源が協働できる体制づくりに取り組む。
	具体的な取り組み計画	・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療や介護に関する情報収集や相談支援を行う。 ・多職種連携会議(年2回/若葉区7月・3圏域10月)、若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年3回/6月・10月・2月)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・12月)を開催する。自立促進ケア会議(年3回)に出席する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・認知症の支援困難事例に対し、認知症初期集中支援チームと連携して適切な支援につなげる。 ・認知症サポーター養成講座を積極的に開催する。
	具体的な取り組み計画	・地域住民や中学生等に向けて、認知症サポーター養成講座を開催する。白井地区部会と協力して、地域住民に向けて認知症に関する講座等を行う。認知症カフェ「ほのぼの亭」を支援する。 ・認知症疾患医療センターや医療機関、認知症初期集中支援チーム、生活支援コーディネーター(認知症地域支援推進員)等と連携を図る。認知症初期集中支援チーム員会議(毎月)に出席する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・個々のニーズに合った活動につなげ、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対するケアマネジメントの実施にあたり、介護予防支援と一体的に提供できるよう配慮する。
	具体的な取り組み計画	・適切なアセスメントを行い、個々のニーズにあったサービスを提案する。公正・中立性を確保する。 ・健康課や若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンターと連携を図る。 ・若葉保健福祉センター主催の「若葉区介護予防事業に関する意見交換会」(年3回)に出席する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・多職種・多機関とのネットワークを強化し、地域のワンストップサービスとして機能する。 ・包括3職種の専門性を活かしたチームアプローチを実践する。
	具体的な取り組み計画	・3職種が連携し、適切に対応する。迅速対応を心掛け、複数人で関わるように取り組む。必要に応じて適切な専門機関や制度、サービス等につなげる。その後の経過を把握しフォローする。3職種で継続・終結を含めた進捗管理を行う。 ・若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、多職種連携会議(年2回/若葉区7月・3圏域10月)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・12月)、若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年3回/6月・10月・2月)を開催する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・権利擁護の相談に対し、高齢障害支援課や他関係機関と連携を図る。高齢者虐待への対応については、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に従い適切に対応する。 ・権利擁護について普及啓発を行い、高齢者虐待の早期発見や成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止につなげる。
	具体的な取り組み計画	・社協地区部会や民生委員、自治会等に向け、権利擁護について普及啓発活動を行う。 ・高齢障害支援課や成年後見支援センター、消費生活センター、千葉東警察署等の関係機関と連携し対応する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年3回/6月・10月・2月)、社会福祉士会議(随時)を開催する。 ・千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会(年1回/6月)を開催する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・圏域内の介護支援専門員がお互いに相談し合える関係づくりを支援する。 ・連絡会(研修会)等の開催や個々のケース対応のサポートにより、介護支援専門員のスキルアップを図る。
	具体的な取り組み計画	・圏域内介護支援専門員を対象に茶話会(年3回)を開催する。 ・若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・12月)、研修会「ケアとキュアの基礎固め」(随時)を開催する。 ・管理者会議(随時)、主任介護支援専門員会議(随時)を開催する。 ・若葉区支え合いのまち推進協議会(年4回)、地域密着型サービス運営推進会議(随時)に出席する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	地域ケア会議等を開催し、地域の課題分析や適切な支援を行い、さらなる関係機関との連携強化に努める。
	具体的な取り組み計画	・個別事例の地域ケア会議(随時)、圏域(地区)毎の地域ケア会議(年1回)、生活援助中心型サービスの検証のための地域ケア会議(随時)を開催する。 ・若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、定例地域ケア会議(月1回)、多職種連携会議(年2回/若葉区7月・3圏域10月)を開催する。自立促進ケア会議(年3回)、高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会(年1回/3月)に出席する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・リハ職や栄養士、歯科衛生士等と連携し、介護予防の普及啓発に努める。 ・シニアリーダーや地域活動を担う人材を発掘し、育成支援を行う。 ・高齢者の集いの場に出向き、積極的に基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を配布する。
	具体的な取り組み計画	・高齢者の集いの場「お達者カフェ」(月1回)、予防教室「元気アップO B会」及び「にこにこクラブ」(月2回)を開催する。 ・自主サークル(5か所)やその他自主活動組織の後方支援を行う。若葉区シニアリーダー連絡会に出席する。 ・介護予防に関する講演会(随時)、認知症サポーター養成講座(随時)を開催する。 ・若葉区民まつり(11月)に参加し、普及啓発を行う。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター鎌取
担当圏域 地区課題		1 鎌取圏域の高齢化率は16.67%（令和2年12月末現在）で、市内の他圏域と比較して最も低いものの、高齢者人口は1万人を超えており、ここ数年の高齢者人口の増加率は市内で最も高い数値となっている。5年後～10年後には高齢化率が急速に高まっていく。介護予防や生活支援に関する受け皿不足が懸念される。 2 自治会加入率が低迷している地域や呼び寄せ高齢者が多い地域では、地域の繋ぎの希薄さが伺われる。地域活動への参加や支援体制に地域差が生じており、担い手の高齢化が進んでいる。
活動方針 （総合）		1 地域ケア会議の開催を通じ、各地区毎の特性と課題の把握に努め、地域包括ケアシステムの構築を目指す。 2 地域住民が健康な段階から、介護予防や終活といったことに目を向け、自発的に取り組めるよう支援を行う。 3 コロナ禍や自然災害の際にも必要な支援をスムーズに提供するため、関係機関との連携やICTの活用などに努める。
1 地域包括ケアシステムの構築		
（1）生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	行政や民生委員をはじめとした関係機関と連携し、地域における介護予防の取り組みなどが活発に行われるよう、地域住民に働きかけを行うことで、誰もが安心して生活を送ることができる生活基盤の構築を推進する。
	具体的な取り組み計画	①生活支援コーディネーターと連携をしながら、高齢者の一人ひとりが、健康なうちから介護予防や自ら暮らす地域に関心を持って貰えるようICT等を活用しながら、地域課題に関する情報発信を行う。 ②地域で開催されているサロン活動や見守り活動団体の定例会議に参加し、活動活性化のための助言、相談・支援等を行う。
（2）在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	①在宅医療・介護連携支援センターと連携し、医療や介護に関する相談支援や多職種連携の充実、及び医療や介護に関する情報収集に努める。 ②多職種連携会議の開催に加え、医療機関や訪問看護師、介護支援専門員など関係機関との事例検討会や勉強会等により連携を深める。
	具体的な取り組み計画	①在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療、介護資源を把握する。また、多職種連携会議、及び講演会等の講師派遣などを相談しながら連携を図る。 ②多職種連携会議やケース会議を通じてネットワークの構築、及び専門性の向上を図る。 ③各種連携会議においてICTを積極的に活用する。
（3）認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	医療機関や専門相談窓口との連携を密にし、各種相談業務・普及啓発活動を推進することで、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指す。
	具体的な取り組み計画	①認知症の方が早期に適切な支援に結び付くよう、認知症初期集中支援チームとの連携を推進する。 ②認知症高齢者に対する具体的サービスの周知や専門相談窓口などの広報活動を推進する。 ③認知症に対する正しい理解を広めるべく、様々な世代、様々な団体を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	①利用者が自身の課題に気づき、自ら健康の増進や機能改善を目指せるよう支援する。 ②自立支援に資するケアマネジメント力の向上を図り、適切なサービス選択やインフォーマルサービス等を総合的に活用し、課題解決のための支援を行う。

反 計 画	具体的な 取り組み 計画	①生活機能の低下の原因や背景を分析し、個々の興味や関心を中心に対象者と共に目標設定を行い、日常生活活動の向上や家庭・社会への参加の促進に繋がるよう支援する。 ②個々の課題に合わせ適切なサービス選択が行えるよう、住民主体の集いの場やインフォーマルサービスなど様々な社会資源の情報を、新たに配置される第2層生活支援コーディネーターから地域の介護支援専門員に対し発信する機会を設ける。
	3 総合相談支援	
年 度 計 画	運営目標	地域包括ケアシステムの理念に則り、たとえ認知症や重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、3職種連携のもと、適切なサービスや適切な関係機関に繋いでいく。
	具体的な 取り組み 計画	①相談者への適切な情報提供を行うため、保健・福祉・医療等に関する制度や動向を3職種間で共有する。また相談者の気持ちに寄り添いながら、具体的な支援に結び付けられるよう心がける。 ②関係機関との連携を図り、支援を必要とする高齢者の早期発見に努め、タイミングを逃さず適切な支援に繋げていく。 ③終活に関する相談窓口として、ノウハウを持つ民間企業と連携し、市民のニーズに対応をしていく。
4 権利擁護		
年 度 計 画	運営目標	①虐待の防止に努めるとともに、虐待事例については、早期発見・早期解決を目指す。 ②成年後見制度や日常生活自立支援事業について周知を図り、必要時の支援に繋げる。 ③消費被害や詐欺被害を防止するため注意喚起を行う。
	具体的な 取り組み 計画	①高齢者虐待の予防・早期発見のため、関係機関との連携を推進する。 ②判断能力が十分ではなく日常生活を送る事に不安のある方に対しては、成年後見支援センターなどの関係機関に速やかに繋ぎ、権利擁護の仕組みを活用していく。 ③悪質商法や特殊詐欺等による被害を未然に防ぐ為、消費生活センターや警察署と連携を図る。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年 度 計 画	運営目標	①医療・介護及び多様な関係機関との連携を強化をすることにより、支援体制の充実を図り、高齢者を適切な支援に繋げる。 ②介護支援専門員の抱える課題やニーズの把握に努め、介護支援専門員同士のネットワークを強化し、多様なケースを支援する為の対応力の向上を図る。
	具体的な 取り組み 計画	①各関係機関が互いの役割を理解し、日常的な連携を円滑に行うための支援体制をつくる。 ②ICT等を活用ながら、圏域の主任介護支援専門員と協働し、意見交換の場を設け介護支援専門員の課題を把握する。その課題解決の為に必要な事例検討会や勉強会を企画・運営していく。
6 地域ケア会議		
年 度 計 画	運営目標	幅広い多様な機関や様々な職種からの多角的な意見の集約と、それらの意見に対する検討を行う地域ケア会議を開催することで、直面している個別課題の解決を図りつつ、地域課題を分析していく。更には、地域関係機関のネットワークを作り出すことで地域づくりや政策提言へと繋げていく。
	具体的な 取り組み 計画	①多職種が協働して高齢者の健康や生活上の課題に対する支援内容を検討する個別事例の地域ケア会議を随時開催する。 ②個々の事例を通じて地域課題の把握に努めるとともに、必要に応じて課題解決に向けた地域ケア会議を開催する。開催に当たっては、地縁団体・民生委員など関係機関と協働し、地域課題の分析や政策提言等の取り組みを行う。
7 一般介護予防事業		
年 度	運営目標	①元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるように、地域に向けて広く介護予防の普及啓発に努める。 ②介護予防に向けた取り組みが自主的に実施されるように、生活支援コーディネーターなどと協力し、地域活動団体への助言、及び支援を行う。

計画	具体的な 取り組み 計画	①総合相談や地域活動の場で基本チェックリストやいきいき活動手帳等を活用し、自らの健康について考えるきっかけを作るとともに、関係機関と連携し介護予防に取り組める方法を伝える。また、自主グループなどの情報を収集し、発信する。 ②生活支援コーディネーター、健康課、地域リハビリテーション広域支援センター等の関係機関と協力し、地域の介護予防活動団体への相談支援を行う。
----	--------------------	---

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター 菅田
担当圏域 地区課題		1 圏域南側を東西に走る幹線道路と並行するJR以外に交通手段がない。高田町・平川町はさらに交通手段がなく、近隣から自力で出ることが困難な状態にある。菅田3丁目は駅前であるのに坂が多く、スーパーが廃業してしまい、それまで利用せずにすんでいた介護保険サービスを利用せざるを得なくなっている。 2 様々な事情（新しい関りには消極的な住民が多い、新入住民が多い、自治会が大きすぎてまとまらないなど）から、住民主体の活動があまり育たない。 3 圏域の居宅介護支援事業所の内、ICTを活用できる環境がない事業所がある。
活動方針 （総合）		1 第2層生活支援コーディネーターやCSWと連携し、様々な手法を活用して地域診断を的確に行い、必要な地域に必要な活動を提供できる住民主体の助け合いグループやサークルの立ち上げ支援に力を入れる。 2 対面以外の方法を工夫し、あんしんケアセンターの活動を周知する。この時若い世代にも周知活動を広げる。 3 職員のICTを活用できるスキルを高める。またその環境にない事業所に対しては、これまで通りの対面や書面でのつながりを持ち続け、連携に差がでないよう配慮する。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	1 介護予防・セルフケアの意識を高める。 2 新たな通いの場を増やす。
	具体的な取り組み計画	1 住民主体の活動団体や老人会・自治会などに参加して、自主運動の紹介や介護予防の普及啓発を行う。 2 第2層生活支援コーディネーターと連携し、①住民主体のサークルや通いの場の立ち上げを支援する。②既存の民間団体の交流会を開く。必要に応じて第1層生活支援コーディネーターとも連携する。 3 広報紙を活用し、介護予防に有用な情報や地域の活動状況などを発信する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護連携支援センターと連携し、医療機関と介護関係機関との情報を交換・共有することで、病気や認知症になっても安心して暮らしていける環境を整える。
	具体的な取り組み計画	1 多職種連携会議や地域ケア会議への医療職の参加（オンラインを含め）を促進する。 2 MSWとともに事例検討会を開く。 3 圏域の訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所の意見交換会を開く。 4 菅田あんしんNW会議に医療職を加え、民生委員や自治会と医療機関との距離を縮め、相談しやすい環境を作る。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	1 「認知症になっても、安心して暮らせる街づくり」を目指し、認知症初期集中支援チーム・認知症専門相談機関・専門医などと連携を図る。 2 第2層生活支援コーディネーター（認知症地域支援推進員）やキャラバン・メイトと協働し、認知症サポーター養成講座の開催や受講後の活動の受け皿作りに取り組む。
	具体的な取り組み計画	1 認知症サポーター養成講座を年2回開催する。 2 高齢障害支援課や緑区他あんしんと協力してジュニアサポーター養成講座を開催する。 3 講座受講生に対してステップアップ講座を開催し、地域で活動できるように支援する。 4 認知症家族の会などを紹介したり、専門職間の連携を図ることで、本人や家族の支援をする。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	要支援者や事業対象者の自立に資するために適切なサービスが活用されるよう支援する。
	具体的な取り組み計画	1 地域の自主活動グループへの参加を促す。 2 第2層生活支援コーディネーターやCSWと連携して、様々な角度からの地域診断マップA（インフォーマルサービスマップ）を作成する。 3 介護支援専門員に対して、介護予防支援との一体化やインフォーマルサービスの活用を促す。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	「住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が続けられる」ための手段や方法を、本人とともに考えていく。その中ではICFにあるように「生活機能の3つのレベル」の視点からケースを把握し、かつ「緊急性の判断」と「再発予防」の意識をもち支援を提供していく。
	具体的な取り組み計画	1 総合相談から見えてくる課題をもとに、第2層生活支援コーディネーターとともに地域診断マップB（町丁別高齢化率などを数値化したもの）を充実させ、地域課題の解決に活用する。 2 イベントでは個別相談の時間を設け、身近で相談できる機会を増やす。 3 3職種がチームとなって対応し、その上でネットワークを活用、重層的な支援に努める。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	1 虐待の相談に対し、疑いの段階から高齢障害支援課と連携をとり、迅速に対応する。 2 成年後見制度の活用を進める。 3 消費者被害を未然に防ぐ。
	具体的な取り組み計画	1 緑区虐待対応連絡会を継続し、事例を通じた対応方法を共有し、支援に役立てる。 2 成年後見活動の専門団体と協力して、制度の周知活動を行う。 3 警察や消費生活センターと協力して、被害に遭わないための広報活動を行う。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	1 地域の介護支援専門員が必要とした時に迅速に対応できるため、連携を深める。 2 地域の介護支援専門員が多面的な支援を提供できるよう、多職種との連携の機会を作り、インフォーマルサービスの拡充に努める。
	具体的な取り組み計画	1 地域の介護支援専門員のスキルアップや情報を増やせるような勉強会を開催する。コロナ禍や自然災害においても継続した連携・支援ができるように、センター職員のICTスキル向上に努める。 2 多職種連携会議や地域ケア会議において、連携の意識を高め、困難事例の支援などに役立ててもらう。 3 萱田あんしんネットワークに医療職を加え、民生委員や自治会と医療機関との距離を縮め、相談しやすい環境を整える。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	千葉市地域ケア会議運営要綱に基づき地域ケア会議を開催し、重症化防止・自立支援強化・地域課題の抽出・解決を図る。
	具体的な取り組み計画	1 個別課題解決に向けた会議は、困難事例だけでなく、「早期に課題解決に取り組み重症化を防ぐ」ことを目的とした事例も積極的に取り上げていく。 2 自立支援強化の会議は、千葉市が開催するものの他、圏域でも年1回開催する。 3 上記の会議や総合相談から分析される課題さらに民生委員・介護支援専門員から寄せられる声などから抽出されたテーマについて地域課題解決に向けた会議を、年1回開催する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	地域の高齢者に対し、コロナ禍でも健康の維持、増進に取り組めるように地域に住んでいる方や関係者にも働きかけていく。
	具体的な取り組み計画	1 年4回の広報誌の回覧等を通して、地域の健康づくりや介護予防を普及啓発し、健康への意識を図る。 2 第2層生活支援コーディネーターやCSW等と連携し、地域の活動の紹介、感染症の動向をみながら参加を促す。 3 長寿会や自治会等で健康測定会を開催し自身の健康状態を知り、緑いきいきプラザや健康課、地域リハビリテーション活動支援事業の活用等により、自らできる介護予防への取組について具体的なアドバイスを提供する。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター土気
担当圏域 地区課題	①子育て世代の転入で高齢化率が10%に満たない新興住宅地と宅地開発され40～50年経過し、高齢化率が45%を超えている戸建て団地の地域が混在しており、圏域全体に高齢化が進行している。 ②高齢化率が高い地域は単身や高齢者夫婦のみの世帯が多く、孤独死や老老介護の状況が多く見られる。 ③高齢者と同居する家族が精神疾患や障害を抱えている等複合的な課題を抱える世帯の相談が増加している。 ④圏域全体が交通の便が悪く、通院や買い物等移動に困っている高齢者が多い。
活動方針 （総合）	①高齢化率が高い地域については関係機関や地域の関係者との連携を強化し、地域課題の検討や認知症施策に関する地域への働きかけ、集いの場等地域の拠点づくりの支援を行う。 ②高齢化率が比較的低い地区では地域へ出向き、センターの周知及び健康づくり、介護予防に関する啓発活動を積極的に行う。

1 地域包括ケアシステムの構築

（1）生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進

年度計画	運営目標	保健福祉センター等行政機関や地域の関係者と連携して地域特性を考慮しながら介護予防の取り組みや高齢者が安心して生活ができるよう見守り体制の構築を推進する。
	具体的な取り組み計画	住民主体の見守り活動や支え合い活動等生活支援の為に資源や活動サークル、地域のサロン等住民運営の通いの場が継続して展開できるよう生活支援コーディネーターや地域の関係者と連携し、情報収集や発信を行う。 高津戸町のお寺と連携し、地域住民が集える場づくりを支援し、リハビリ専門職と連携を図りながら介護予防の取り組みに繋げる。

（2）在宅医療・介護連携の推進

年度計画	運営目標	在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護に関する相談支援や在宅医療や介護に関する情報収集に努める。また、多職種連携会議等を継続して行う事で多職種協働による在宅医療・介護の連携体制づくりに取り組む。
	具体的な取り組み計画	多職種連携会議（区域、圏域）や医療機関や訪問看護ステーション等関係機関との事例検討会や研修等を実施する。（2回以上/年）会議手法については状況に応じてオンラインで開催する。

（3）認知症施策の推進

年度計画	運営目標	「認知症になっても安心してらせるまち」を目指し、認知症の人やその家族の身近な相談窓口として認知症疾患医療センターやサポート医、かかりつけ医等と連携を図り支援する。認知症が疑われる方について早期に医療や必要な支援に繋げる体制づくりを行う。
	具体的な取り組み計画	①認知症に関する地域の理解を深める為、認知症サポーター養成講座や認知症SOS声掛け訓練を実施する。 ②認知症カフェ「カフェたんぼ」の運営の後方支援を実施する。 ③認知症初期集中支援チーム等と連携し早期に適切な医療、介護等の支援につなげる。

2 第1号介護予防支援事業

年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な支援を行う。 また、住民主体の集いの場やその他のインフォーマルサービス等も個々のニーズに合わせて活用し、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。
	具体的な取り組み計画	①利用対象者に対してアセスメントを実施し、住民主体の通いの場や地域のインフォーマルサービス等個々のニーズに合わせてサービスを選択できるよう情報提供し、効果的なケアマネジメントを実施する。 ②生活支援コーディネーター等と連携を図り、地域の社会資源の情報収集を行い、利用者や地域の介護支援専門員に対し、情報発信等支援をしていく。 ③居宅介護支援事業所へ業務委託しているケースについての進捗管理やプランチェックについて適切に行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	①相談者に寄り添い丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活の継続ができるよう、共に考え適切なサービス、機関、制度に繋げるよう支援を行う。 ②様々な社会資源との連携、高齢者への戸別訪問、地域住民からの情報収集等により、高齢者の心身の状況や家族の状況等についての実態把握を行い、適切な支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①総合相談の事例についてセンター内で共有し、緊急性の判断や支援方針、終結を検討しチームで支援する。 ②必要に応じて関係する様々な機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を実施し、課題解決に向けチームで取り組む。 ③民生委員や自治会等の会合等地域の関係者が集まる場へ出向き顔の見える関係づくりを継続し、互いに相談しやすい体制づくりと、地域の統計や相談実績等について報告し、地域の現状を共有できるようにする。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	① 権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、ニーズに即したサービスや機関に繋ぐ等適切な支援をすることで、高齢者の尊厳のある生活の維持を図る。 ② 権利擁護の為に相談窓口の周知及び知識の普及の為、地域住民や関係機関に対し、「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」等の啓発活動に努める。
	具体的な取り組み計画	① 虐待等権利擁護が必要な高齢者の早期発見、対応に努め、高齢障害支援課や関係機関と連携し迅速に対応する。 ② 高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害防止について民生委員や介護支援専門員、地域の関係者や一般地域住民に対し広く啓発し、権利擁護が必要な高齢者を早期に発見ができる体制づくりを行う。 ③ 高齢者虐待に関して高齢障害支援課との連絡会議の継続や権利擁護に関する職員の資質向上の為に勉強会等実施する。 ④ 弁護士や司法書士等司法関係職種との連携やネットワーク強化を図る。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	① 行政等関係機関や地域との相互のつながりを築き、連携体制の構築・強化を図り、包括的な支援体制づくりを行う。 ② 研修会や事例検討会を通し、地域の介護支援専門員の資質向上を図るとともに、困難事例やプラン等について相談しやすい体制を維持・発展していく。
	具体的な取り組み計画	①介護支援専門員が抱える支援困難事例への相談支援及び支援体制構築の為に個別ケース会議や地域ケア会議を実施する。 ②地域の介護支援専門員に対し研修会や事例検討会を開催する。感染症の状況に応じ、形式や手法を検討しながら必要に応じオンラインで開催する。介護支援専門員がZoom等を活用できるようにセンターでフォローし資質向上、対応力の底上げを図る。 ・土気圏域ケアマネ連絡会 3回/年 ・土気事例検討会 4回/年 ・土気圏域主任ケアマネ意見交換会 1回/年 ③緑区内のあんしんケアセンターと協力して合同での勉強会を実施する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	①高齢者等が地域での生活が継続できるよう必要な支援体制の検討を行い、個別課題の解決を図ると共に地域課題の把握に努める。 ②統計やセンターで把握した地域特性、蓄積した総合相談の内容や傾向等のデータを活用し、地域課題を関係者と共有し、課題解決に向けた検討を行い、資源開発、政策形成に繋げる。
	具体的な取り組み計画	①個別事例の課題解決の為に地域ケア会議については必要に応じて随時実施する。 ②行政、民生委員、社会福祉協議会、自治会、生活支援コーディネーター等地域の関係者と地域課題の分析及び検討の為に地域ケア会議を継続的に実施する。（10回/年） ③警察や金融機関と認知症高齢者への対応の課題や必要な連携について検討する地域ケア会議を行う。（1回/年） ④自立支援強化の為に地域ケア会議を実施する。（3回/年）
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に、新しい生活様式のもと住民自らが積極的に健康づくりや介護予防に取り組めるような場づくり・ネットワークづくり・体制整備を行う ②住民主体の活動団体もコロナ禍において活動休止や方法の見直しが求められている。活動再開に向けての課題を把握、後方支援ができる関係づくりを継続していく。
	具体的な取り組み計画	①新型コロナ感染症の感染拡大や収束の状況により、実施可能な活動内容を検討する。緊急事態宣言解除となればラジオ体操開始予定。サロン・シニアリーダー教室訪問は3～4月頃に再開状況を確認のため電話入れし年度計画を検討。いきいきセンターとも適宜連携を行う。②認知症カフェの後方支援・地域の見守り活動団体との連携・生活支援コーディネーターと協力しながら住民の集いの場継続支援を行う。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター 真砂
担当圏域 地区課題		・独居・高齢世帯からの相談が増加。（令和2年度世帯別相談割合 独居高齢者 44.4% 高齢世帯 28.5% 同居 24.4% その他 2.7%） ・認知症、精神、知的障害など多問題を抱える世帯が増え、成年後見制度への繋ぎが必要な方が急増。（前年比37.0%増） ・障害の制度や法的な問題に対しての専門職や支援者のサポートが不足している。 ・近隣との交流・見守り体制が希薄、相談・支援先を知らないことで問題が潜在化、事態の重症化を招きやすい。 ・エレベーターのない低中層住宅がおよそ80棟あり、居住する高齢者の閉じこもりや外出困難が問題となっている。
	活動方針 （総合）	・地域課題を住民へ伝え、見守りの意識を高める。住民の通報により支援が必要な高齢者が早期に発見され、住み慣れた地域で安心して暮らせるように総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなど適切な支援につなげる。 ・地域包括ケアシステムの推進に向けて、介護予防講座の開催、介護予防活動団体への支援、生活支援コーディネーターとの連携により地域住民や関係機関・団体とのネットワーク構築を図る。 ・在宅医療と介護、障害の情報収集に努め、複合的な問題を抱える世帯への相談支援及び連携体制の基盤づくりに取り組む。 ・普及啓発や連携会議等は、ICT環境の有無などニーズを把握した上でオンラインも含めた方法で行う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	「セルフケアの推進」「閉じこもりの防止」「自主活動グループの育成」のため、行政機関、地域の関係団体、生活支援コーディネーターと連携し、新しい生活様式を踏まえた介護予防の取組みや住民運営の通いの場の活動の支援を行う。またコロナ禍で他者との交流が減り、手薄になった見守り体制の再構築を推進する。
	具体的な 取り組み 計画	①住民運営の通いの場が展開されていくように行政、民生委員、自治会、社協真砂地区部会、生活支援コーディネーターと連携し、通いの場の情報を収集し、住民に向けて発信する。 ②ささえあいまご定例会の参加、住民の自主的な介護予防、見守り活動の再開に向けた相談及び助言などの支援を行う。 ③2層生活支援コーディネーターの配置。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護連携支援センターと連携し、多職種連携の充実、在宅医療や介護に関する情報収集と相談支援に努める。医療機関や訪問看護ステーション等関係機関との事例検討会、連絡会等により連携を深め多職種協働による在宅医療・介護の連携体制の基盤づくりに取り組む。
	具体的な 取り組み 計画	①美浜区多職種連携会議の開催（年2回）、圏域の医療関係者、ケアマネ、介護サービス事業者と連絡会や事例検討会をICTを活用したオンラインで開催する（年2回）。 ②地域包括支援センターでの医療・介護・福祉関連の学生及び従業者の方々の実習協力を新型コロナウイルス感染拡大防止に十分に配慮した上で積極的に行う。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	認知症初期集中支援チームや認知症サポート医、かかりつけ医と連携し、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目標に、認知症の人及びそのご家族の身近な相談窓口として支援を行う。認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域住民に対し、認知症の知識、対応のポイントについて普及啓発を行う。
	具体的な 取り組み 計画	①地域住民及び企業、小中学生向けに「認知症サポーター養成講座」、その他認知症に関する講座を実施。 ②認知症地域支援推進員活動に参加し、認知症の本人、ご家族を支える地域活動の支援を行う。 ③-1認知症初期集中支援チームと協働で、支援困難な認知症の方の早期対応に取り組む。 ③-2支援チームの定例会に参加し、事例検討を行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	①介護予防及び日常生活支援を目的として、利用者の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるように必要な援助を行う。 ②「閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいがづくり」等についても配慮し、通いの場やインフォーマルサービスなども個々のニーズに合わせて活用する。
	具体的な 取り組み 計画	①千葉市総合事業の他、介護予防事業や住民主体のサービスやインフォーマルサービス等を活用し地域住民のニーズに合わせたサービスを提案し利用に繋げる。 ②住民主体の活動の場やインフォーマルサービスについて高齢者が地域活動に参加できるよう千葉市のサイト、生活支援コーディネーターのネットワークを活用し情報を提供する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	①ワンストップの相談窓口として医療・介護・福祉・終活に関わる総合相談機能を充実させ、多様な相談に対し的確な状況把握を行い、様々な社会資源を活用し、適切な機関・制度・サービスに繋げる等の支援を行う。 ②総合相談と地域の関係団体からの情報を収集し、地域特性やニーズ・課題の把握に努める。
	具体的な取り組み計画	①-1原則、新規及び変化のあったケースは毎日朝礼で報告、情報共有を行う。緊急性の高いケースは随時支援方針を検討決定する。困難ケースについては地域ケア会議で対応を協議する。 ①-2保健福祉制度、地域活動や自費サービス等の情報提供、介護認定代行申請、介護支援専門員の紹介を行う。 ②年に1回、総合相談の実績を集計、地域の課題を把握する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	①高齢者虐待に対し、行政等関係機関と連携し、適切に支援する。 ②成年後見制度を有効に活用できるよう周知に努める。必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関と連携する。 ③高齢者の詐欺・悪質商法被害を未然に防止するため、関係機関と連携し、地域住民やサービス事業所に対し情報を提供し注意を促す。
	具体的な取り組み計画	①虐待（疑い）ケースに対し高齢障害支援課や警察・消防署と連携し、タイミングを逃さず適切な支援を行う。 ②権利擁護に関する研修の受講。 ③特殊詐欺、悪質商法被害を未然に防止するため警察や千葉市消費生活センターと連携し、地域住民及び関係団体に被害内容と防止策の情報を提供する。被害を把握した場合は直ちに関係機関と連携、対応する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	①高齢者の適切な支援のため、地域の関係機関や団体とのネットワークの構築・連携を図り、支援の環境整備を行う。 ②介護支援専門員に対し、支援困難事例への助言、指導を行う。 ③介護支援専門員のニーズ把握、資質の向上に取り組む。
	具体的な取り組み計画	①真砂地区地域運営委員会、社協地区部会、美浜区あんしん運営会議、美浜区1層協議体、ささえあいのまち推進協議会への参加。 ②困難事例に対して同行訪問、相談助言、関係機関とのケース会議の調整など担当ケアマネジャーへの支援を行う。 ③ケアマネジャー、サービス事業所連絡会の開催（圏域2回程度）。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	①高齢者個人の支援の充実及び生活支援・介護予防サービスといった地域の社会資源等の基盤整備を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、千葉市の要綱に基づき「個別事例の検討」、「自立支援強化」、「生活援助中心型サービスの検証」、「地域課題の分析及び解決」を地域の状況に合わせて開催する。
	具体的な取り組み計画	①-1個別事例の検討 必要に応じて随時行い、年間2ケース程度は開催。 ①-2自立支援強化 年間3回程度開催予定。 ①-3生活援助中心型サービスの検証。必要に応じて随時。 ①-4地域課題の分析及び解決 年間2回程度（7月、3月）。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組めるように、介護予防に資する基礎知識・活動を周知し、介護予防活動を普及・啓発していく。また住民にあんしんケアセンターの活動内容の理解を深める。 ②地域において介護予防に向けた、住民主体の取り組みが自主的に実施されるよう、生活支援コーディネーターと連携し、活動団体に対し新型コロナウイルス感染拡大防止対策、活動再開への助言などの支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①独居、高齢世帯へ体操会等の集いの場の提供と介護予防に関する普及啓発（年3回）。 ②住民主体の活動（6団体）に対し生活支援コーディネーターと連携し、活動を支援する（年間延30回程度）。コロナ禍で休止中の活動団体（9団体）の活動状況を把握、活動団体の役員に対し相談助言を行い、住民同士の支え合い活動のモチベーションを維持することで、活動が再開できるよう支援を行う。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター磯辺
担当圏域 地区課題		地域により高齢化率や地域特性に大きな差がある。 医療機関、介護事業所などの社会資源や高齢者が歩いて行ける範囲の商店なども少なく、またエレベーターのない中層団地が多く、高齢者の外出の機会が減っている。 高齢化率が高い地域は8050問題や複合的課題を抱えたケースの増加がみられる。一方で生活支援にニーズのある人と担い手になる人の効果的なマッチングも課題となっている。
活動方針 （総合）		各地区の特性やニーズに合わせた地域包括ケアシステムの構築へ向けて、保健福祉センター、医療機関、介護サービス事業者、民生委員、自治会、社会福祉協議会等との連携を深め協働して取り組む。 また、関係機関との連携を取りながら地域での住民主体となれる活動の促進を図る。 地域ケア会議を実施し、地域課題を明確にし、関係機関と共有する。□
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	住民の不安（コロナ感染リスク等）に配慮しながら、住民主体の支え合い活動の立ち上げ支援や通いの場の維持・拡充を図る。
	具体的な取り組み計画	打瀬4番街、海浜幕張コーポ、高浜5丁目、絆カフェを中心に考える。 住民活動の定期的なモニタリングと活動支援。 活動上の課題の抽出・分析（集中支援が必要な地域のピックアップ）
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護に関する相談の情報収集・分析に努めネットワークの充実を図る。
	具体的な取り組み計画	あんしんに寄せられる相談から傾向をみる。 在宅医療・介護支援連携センターとの連携を強化する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	認知症の方及び、家族のサポートに資する資源の拡充、市民への啓発継続
	具体的な取り組み計画	認知症の人を支えている家族への早期介入の必要性について、初期集中支援チームと協力して検討していく。 サポーター養成講座に限らず、住民のニーズに合った講座の開催。また、住民のサポーターへ働きかけを行いキャラバンメイトに挑戦してもらう。生活支援サービスのサポートや市民への情報発信。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	住民自らが介護予防に取り組めるよう、地域とのつながりを感じられる居場所を充実・活用し、介護保険サービスから移行できる。 インフォーマル資源を含む生活支援サービスが適切に選択できるように、住民・ケアマネへ支援を行う。
	具体的な取り組み計画	住民・ケアマネへ資源の情報提供をする。利用者に対して生活支援サービスの積極的利用を働きかける。 あんしんケアセンター自ら、生活支援サービスを活用していく。 打瀬の各番街の集会所の利用条件等を集約する。小規模なサークル活動の立ち上げを支援する。 「あるこう会」「食と健康」の場、地域リハパートナーを活用し、新しい集いの場を展開する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	単なる高齢者のみの問題ととらず、他視点からの状況把握を行い、課題の抽出から支援までを迅速に行う。
	具体的な取り組み計画	昨年に引き続き、不足している資源を明らかにする。 相談者の背景と取り巻く環境から今後の課題を早めに掴み対策を考える。 複合的課題を抱える利用者への支援は、他機関を交えた支援評価を行う。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	高齢者（特に独居の場合）は後見制度、任意後見制度、家族信託、日常生活自立支援事業の必要性をアセスメントする。虐待、認知症、消費者被害等、本人の尊厳が脅かされることについては、迅速に多職種、複数機関での検討を行い、支援に繋げる。
	具体的な取り組み計画	総合相談で独居の方へは「千葉市緊急通報システム」「安心カード」「後見の可能性」の確認を徹底する。 介護サービス事業所への周知。 複数機関でのネットワークを活用して、評価を行う。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	問題解決に有効に活用できる地域のネットワークを構築する。また、そのネットワークをケアマネへ情報提供すると共に、有効的に活用できるようにサポートする。
	具体的な取り組み計画	在宅医療・介護連携支援センターとの連携。 地域ケア会議の活用。 ケアマネ支援。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	タイムリーかつスムーズに地域ケア会議が行われるよう、ネットワークを強化する。 地域資源・地域ネットワークの充実においては、生活支援コーディネーターとの連携を図る。
	具体的な取り組み計画	ケアプランを検証し、必要に応じて、ケアプランの再検討を行う。 定期的な地域ケア会議はもちろんのこと、個別事例については、地域ケア会議の開催やサポートの必要性を、関係機関等と協議しながら、迅速に対応する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	介護予防が一部の機能に偏ることなく、地域の資源調査等を踏まえ、住民自ら介護予防に取り組めるように支援する。
	具体的な取り組み計画	コロナでも活動を続けられる場を創る。コロナ禍における、高齢者の心身状態を調査及びフレイル予防の活動 コロナの状況をみながら、また、活動を中止していたところが再開出来るようにフォローする。 ラジオ体操やウォーキング活動の普及啓発や立ち上げ支援を行う。 自主体操グループについて、基本チェックリストとアンケートの実施。活動継続している所への感染予防策の確認と活動内容の確認。幕張西の「あるこう会」の立ち上げ。 生活支援コーディネーターや地域のステークホルダーとの連携をさらに図る。 地域住民のニーズと現状を、住民と共に考える機会を持つ。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター高洲
担当圏域 地区課題		1. 独居率が高く高齢者世帯も多い。家族等のキーパーソンが不在であったり、遠距離に在住していることで医療面、認知面での問題に対し発見が遅くなり対応も困難となっている。 2. 集合住宅で占められている地域で他市、他県から移住してくる方が多く地域の資源が分からなかったり、コミュニティをうまく活用出来ないことで引きこもりになっている方が多い。 3. サービス事業者、高齢者施設が少ないことで適切なサービスに結びつけていくことが遅くなる傾向がみられる。
活動方針 （総合）		・感染予防が必要とされるなかでの総合相談の支援、関係機関との会議、介護予防等安全かつ有効に実施していく。 ・生活支援コーディネーターとの連携を図り改めて地域資源の調査に努め、情報を住民に提供していく事で介護予防の促進に努めていく。 ・昨年度の事務所の移転により来苑者や相談件数が増加している中、地域の中核として積極的な普及啓発に努めていく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	センター内に第2層の生活支援コーディネーターが配置されたことで、地域資源や予防活動に対しての意識が強くなっている。ただ業務上の動きとしては連動していないところもあり、より連携を図ることで互いの業務がプラスになるよう取り組んでいきたい。関係機関の幅も広がっていることから住民が抱える問題解決に向けた生活基盤を作っていく。
	具体的な取り組み計画	第1層生活コーディネーターとの協力により、第2層生活支援コーディネーターと連携を図り積極的に地域資源の発掘、活動状況の確認を行っていく。圏域内の社会資源を記したサポートブックの更新（年2回 9月 3月）とともに、各圏域の住民の行き場所に予防情報等の冊子やチラシを置いてもらい連携を図りあんしんケアセンターの普及啓発にも努める。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護連携支援センターと連携することで在宅医療・介護に関する相談支援や多職種連携の更なる充実に努める。多職種連携会議等関係機関と接する機会は増えたものの、その場限りの付き合いで終わっていることが多い為、積極的アプローチをかけ地域住民の問題解決を図る。集まりの場が一時的に中断しているなかで安全かつ有効に開催される対応策を検討していく。
	具体的な取り組み計画	・美浜区高齢障害支援課、区あんしんケアセンターで協力し安全かつ充実した多職種連携会議の開催を目指す。 ・個別のケース会議、地域ケア会議の開催において医療機関への積極的アプローチを図る。（随時） ・専門職の実習を積極的に受け入れ互いの情報共有を行っていく。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	「認知症になっても安心して暮らせる地域」を目指し、認知症の方やその家族の身近な相談窓口として、かかりつけ医や関係機関と連携を図り支援するとともに、認知症に関する地域の理解を深める為にサポーター講座等の開催に取り組んでいく。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター講座を含めた認知症の予防講座 ・圏域の特徴として、独居率および転入率が高いため、受診支援、介護保険の利用、後見制度の活用等個別的な支援が増えている中で関係機関とネットワークを構築していく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者に対し心身の状況、環境を踏まえ適切なサービスが提供出来るよう支援を行っていく。介護予防ケアマネジメントの質の向上を図り必要とされるニーズを効果的に位置づけていく中で総合支援事業の理解、地域資源の把握に努めていく。
	具体的な取り組み計画	・基本チェックリストの活用、適切なアセスメントによりケアマネジメントの質を高めていく。センター内及び外部研修に積極的に参加していく。 ・委託先の居宅介護支援事業所のケアプランを含めた資料の確認をしっかりと行い、指導すべきケースにおいてはセンター内の協議により指導方法を検討し質の向上を目指していく。 ・利用者の支援に必要な事業者の選定は公正中立に行い、社会資源の活用も常に検討していく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	お住いの地域において住民が安心して過ごすことが出来るよう、相談内容に応じてどのような支援が必要かセンター内で協議し介護保険サービス、地域の健康づくり、ボランティア活動、支え合い等総合的な支援につなげていく。行政、民生委員、自治会、病院、サービス事業者等と連携を積極的に図り、たらい回しされることのない相談窓口となることを目指す。終活に関する相談に関しても専門的知識をもつ機関としっかり連携を図っていく。
	具体的な取り組み計画	・年々相談が増え続け対応していくのに時間を要していることから、終結の記録を明確にし未解決なケースに積極的アプローチをかけていく。定期的に（週1回）センター内の会議で方針や役割を決めていく。 ・どのような相談がどの地域で起きているか地域分析を行い（9月～3月）対応策を検討していく。 ・困難事例においては区高齢障害支援課に相談しながら、関係機関との連携により解決を図る。 ・相談内容によっては地域ケア会議に結びつけることも意識していく。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	地域住民の人権や財産を守るため、成年後見制度の利用が円滑に図れるように支援していく。その中で住民が制度を身近に感じれるよう啓蒙活動を行っていくとともに、後見人がついた後に関してもフォロー体制を作っていく。また「高齢者虐待の防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律」に照らし合わせ問題の早期発見、適切な処置を行い防止に努めるための啓蒙活動を行っていく。警察との連携により高齢者被害の情報把握に努め、素早い対応が出来る体制作りをしていく。
	具体的な取り組み計画	・後見制度に携わるケースに対しては全職員が説明から関係機関へのつなぎ、病院との連携、後見人がついたあとのフォローを行う体制を作る。地域住民が早い時期からこの制度を理解をしていただくよう認知症、後見制度の講義等実施していくことを目指す。 ・虐待ケースは早期対応していく中で区高齢障害支援課との連携を図っていく。 ・区高齢障害との連携の中での認知症キッズサポーター講座の開催（年1～3回）、他機関からの依頼にも柔軟に対応していく。 ・地域で起きている消費者被害ケース内容を警察から送り届けられるようになり、その内容を掲示、配布していることで普及啓発となっている。引き続き実施し注意喚起を行っていく。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	地域の特性や状況に応じ、関係機関及び関係者とのネットワークを構築していく。また介護支援専門員が円滑に活動が行えるように現場の声を集約し、課題解決の為の支援を行う。困難ケースに対しての相談、支援を実施していくほか、質の向上を図る為の連絡会の開催、事業所訪問等によりネットワークの構築を目指していく。
	具体的な取り組み計画	・引き続きケアマネジャーからの相談を分かりやすく記録に残していくことで、センター全員が対応できる体制作りをしていく（相談に対しての記録、話し合いを随時行っていく） ・ケアマネ連絡会においては圏域のケアマネジャーを集め事例検討会、社会資源の情報提供、関係機関の紹介等行っていく。（6月～12月予定） ・圏域の事業所訪問や電話連絡によりケアマネジャーが相談しやすい環境を作っていく。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	それぞれの地域ケア会議の開催、参加の中でセンター職員全員が企画や進行に携わっていく。地域の課題を抽出し解決を図り、ネットワーク作り、自立支援強化等その意味合いをしっかりと理解した上で開催、参加をしていく。また多職種連携会議においては在宅医療・介護支援センターの支援を受けながら美浜区高齢障害支援課、区あんしんケアセンターで協力し地域に合ったテーマを選定し、その時の状況に合わせた有意義な会議を目指していく。
	具体的な取り組み計画	・民生委員との情報共有に努め、会議等により地域や個別の問題の情報共有を行っていく。（会議参加であれば4月～5月～7月を予定） ・ケアローソン（介護拠点併設型店舗）と連携を図っていくための地域ケア会議、協議体の開催。 ・自立促進会議において会議方式の変化に伴い専門職指導のもと質の向上を図る。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	介護予防の普及啓発に努め、その方に合った予防事業への参加を促していく。介護保険、その他の制度において対応しきれない事象への積極的な支援を行う。高齢者対応にとどまることなく、自助努力によって支え合う地域の方々と介護予防が取り組める体制作りをしていく。
	具体的な取り組み計画	・自主サークルの継続の中で運動という予防に固執するのではなく認知症、引き籠り、消費者被害等の予防啓発に努めUR、シニアリーダー等の各種機関と連携を図っていく。 ・地域の集まりの場に継続的支援や顔出しを行っていたが感染予防の為難しくなっている。安全かつ有効にそのような機会がもうけられるよう対応していく。

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター幸町
担当圏域 地区課題		・独居、高齢世帯の孤立化、経済的困窮、精神疾患、家族問題、権利擁護が絡む複合的な問題がある。 ・地域により見守り機能や地域活動に差があり、問題が潜在化しやすい。 ・新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、生活が不活性化している。地域だけでなく家族との関係性がより希薄になっている。
活動方針 （総合）		・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、独居及び高齢者世帯の見守り体制を構築する。 ・新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、より深刻になった潜在的な引きこもり等、問題の早期発見につなげる。 ・ネットワークの強化を図ると共に、地域力の向上を支援する。 ・コミュニティーの少ない地域の実情を把握し、相談の支援体制を整える。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	①住民運営の通いの場や自主活動グループの利用が難しい地域の生活支援および介護予防サービスの基盤を整備する。 ・新型コロナウイルスの感染が拡大している中での地域の関係性づくり。 ・閉じこもり防止。 ・食料品アクセス問題等の解決。 ②新型コロナ感染症に留意しながら、住民主体の通いの場等の運営を支援する。
	具体的な取り組み計画	①生活支援コーディネーターと協働して、地域の情報を収集する。 ②新型コロナ感染症に留意しながら、地域の組織と連携を図る。 ③介護予防に関する情報を提供する。 ④新型コロナ感染症に留意しながら、地域支え合い型支援事業の継続を支援する。 ⑤生活支援コーディネーターと協働して、食料品アクセス問題等を解決していく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護に関する相談支援体制基盤を構築する。
	具体的な取り組み計画	①新型コロナ感染症対策のため、オンラインも活用し ・多職種連携会議及び地域ケア会議を開催し、地域課題解決に向けた取組みを行う。 ・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、相談支援体制を整える。 ②新型コロナ感染症の情報の共有化を図り、感染症に関する支援体制を構築する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	①認知症に関する地域の理解を深め、対応力の向上を支援する。 ②早期受診につなげるための体制を構築する。
	具体的な取り組み計画	新型コロナ感染症に留意しながら ①認知症の方を早期に発見し相談機関につなげられるように、地域にあんしんケアセンターの周知活動を行う。 ②認知症初期集中支援チームおよび認知症疾患医療センター等との連携を図る。 ③認知症サポーター養成講座を開催する。 ④チームオレンジの活動に参加する。 ⑤圏域内の金融機関と連携を図る。

2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。
	具体的な取り組み計画	①対象者に適した事業参加を推進する。 ②多職種と協働し、介護予防の取り組みを行う。 ③介護予防ケアマネジメントの質の向上を目指す。
3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	地域課題を把握し、総合的な支援に繋げていく。
	具体的な取り組み計画	新型コロナウイルス感染症に留意しながら ①要支援者の発見に努め、地域と協働しながら適切な支援を行う。 ②複合的な問題を抱えた方の支援が迅速に行えるよう、各関係機関との連携を強化する。 ・高齢者の身近な機関（金融機関、スーパー、コンビニ、商店、薬局等） ・障害及び若年者の支援機関（障害者基幹相談支援センター、生活自立仕事相談センター等） ③見守り体制を強化し、課題や問題の早期発見に繋げる。（住民、配食サービス、新聞販売店等）
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	高齢者が安心して尊厳のある暮らしが出来るように体制を整える。
	具体的な取り組み計画	新型コロナウイルス感染症に留意しながら ①対応に時間を要する複合的なケースの早期解決に向け、多職種及び関係機関との連携を強化する。 ②被害の未然防止や早期発見、早期対応に繋げるため、関係機関と協働して高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害に関する周知活動及び啓発活動を行う。 ③終末期における意思決定支援に関し、関係機関と連携を図る。地域に対しては周知活動を行う。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	包括的・継続的ケアマネジメントの実践を可能にする環境整備を行う。
	具体的な取り組み計画	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、オンラインも活用し ①介護支援専門員が対応している困難事例に対し、必要な支援を行う。 ②介護支援専門員の資質向上を図るための連絡会を区内センターと検討し実施する。 ③介護支援専門員と地域のネットワークを構築していく。 ④地域の実情に応じた在宅医療介護連携の推進を図る。

6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	①地域課題を把握し、課題の解決を図る。 ②住民が地域において、できるだけ自立した生活を営むために必要な支援体制を構築する。
	具体的な取り組み計画	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、オンラインも活用し ①必要に応じ、個別事例のケース会議を開催する。 ②自立支援を強化するための地域ケア会議に出席する。 ③幸町2丁目連携会議、高齢者等見守りネットワーク会議等既存の地域ケア会議の開催を継続する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①住民が積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけになるよう、介護予防の普及啓発を行う。 ②介護予防に向けた住民主体の取り組みが行えるように支援する。
	具体的な取り組み計画	①生活支援コーディネーターと協働しながら、地域のニーズを把握する。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みながら、介護予防教室を開催する。開催が難しい場合は関係機関と連携を図り、書面やオンライン等で介護予防の取り組みを行う。 ③地域カフェや住民主体の通いの場の運営に関して、必要時に情報提供や支援を行う。 ④生活支援コーディネーターと連携を図り、地域の社会資源の開発を支援する。